

ユニテ

2025. 5

52



一般財団法人
ロマン・ロラン研究所

目次

持続するナクバ、反復されるホロコースト

——現状についての一考察 小森謙一郎 1

ロマン・ロランのホイットマン評 一致の思想^{ユニテ} 植松晃一 34

二〇二四年度、読書会の報告 清原章夫 43

ロマン・ロランとロマン・ロラン研究所について 宮本エイ子 45

トルストイ『復活』を薦める 奥村一彦 48

素敵な本との出会い 松田由美子 50

ロマン・ロラン研究所便り

短信 52

寄贈図書 54

訃報 55

研究所設立趣意書 56

研究所の活動 57

編集後記 66

持続するナクバ、反復されるホロコースト

——現状についての一考察

小 森 謙 一 郎

本日の講演は『ホロコーストとナクバ』、二〇二三年二月に水声社から刊行された翻訳書に基づいてお話ししていきたいと思っています。ユダヤ人とアラブ人の学者・作家一九名が協同して作った四〇〇頁を超える論文集です。私自身が翻訳したものです (<http://www.suiseshanet/blog/?p=17783>)。非常に大部なので、すべてをお話することはできませんが、ポイントとなる箇所に着目しつつ、二〇二三年一〇月七日以降のパレスチナ／イスラエル情勢についても考えてみたいと思います。

一 ホロコーストとは何か

まず、ホロコーストとは何か、ということですが、そんなことはもう分かっていると思われる方も多いかもしれません。しかし本当にそうだろうか、というのが最初のポイントです。『ホロコーストとナクバ』の序文にはこうあります。

ホロコーストとは極端なジェノサイドであり、第二次世界大戦中にドイツ人やその他の人々によって、五五〇万人から六〇〇万人のユダヤ人が過酷な迫害、銃殺、ガス室などで命を奪われた（同時期に標的となったほかのコミュニティや民族集団、つまりロマやシンティ、ポーランド人、同性愛者、共産主義者、ソ連の捕虜、政治的反体制派、障害者なども数百万人が抹殺された）（二二頁）。

一般にホロコーストというと、「ユダヤ人の大量虐殺」と思われている方が多いかと思います。しかし、実は数百万人の非ユダヤ人、つまり「ロマやシンティ、ポーランド人、同性愛者、共産主義者、ソ連の捕虜、政治的反体制派、障害者など」も多数殺害されているわけです。そしてこれを総称してホロコーストと呼ぶ、という決議が国連総会で採択されています。「二〇〇五年二月一日、国連総会はユダヤ人の三分の一、そして無数の少数民族の^{アイリディ}人々が殺害されたホロコーストを再確認し、憎悪、敵対感情、人種差別、偏見がもつ危険性を永遠に人々に警告することを目的に、総会決議六〇／七を採択した」（<https://www.unhcr.org/news/press/info/11945/>）。

つまり「五五〇万人から六〇〇万人のユダヤ人」が当時の全ユダヤ人口の「三分の一」だったわけですが、これに加えて「数百万人」に及ぶ「無数の少数民族」、先ほど言った「ロマやシンティ、ポーランド人、同性愛者、共産主義者、ソ連の捕虜、政治的反体制派、障害者など」もホロコーストの犠牲者として含める、というのが国連総会決議の内容だったのです。

ということとは、ホロコーストの対象は実はユダヤ人だけだったわけではない、ということになります。いいかえれば、ユダヤ人だけが被害者だったわけではない、ということです。先ほど引いた序文のもう少し先には次のように書かれています。

一九四一年の夏から一九四二年の春にかけて——つまり最終解決がまず東欧で、それから徐々に西側へと広がる形で実行されはじめたまさにその時期に——三〇〇万人以上のソ連の捕虜が実際に殺害されたり、餓死したりした。殺人にまで至るこうした取り扱いには、ナチスが東部作戦をイデオロギー的・植民地的な殲滅戦と捉え、スラブ民族を「下等人間『Untermenschen』」とする人種差別的な見方をもつていたことに由来する。この意味で、国連総会がホロコーストを「ユダヤ人の三分の一とほかの無数の少数者が殺害された」出来事と定義したのは正しかった（三九頁）。

つまり「ホロコースト」というと、ユダヤ人が虐殺されたことばかりに目がいきがちですが、当のユダヤ人たちよりも先に「ソ連の捕虜」も非常に多く殺害されていて、これは「東部作戦」の一環だったということです。それは「植民地的な殲滅戦」であり、ドイツの東側にドイツ系民族の生存圏を拡大するための軍事作戦でした。先住民を追放・殺害し、そこを自分たちの居住圏にしてしまうという作戦です。その延長線上でユダヤ人の虐殺も行われているため、ただ「五五〇万人から六〇〇万人のユダヤ人」にのみ着目すると、これをコンテキストから切り離すことになってしまい、歴史を見誤ることになるわけです。

にもかかわらず、「ホロコースト」といえばユダヤ人の大量虐殺」というイメージを私たちがなぜ持っているのかというと、これには政治的・社会的な理由があります。それはここ三〇〜四〇年の間に西側社会で作られたイメージなのです。

たとえば、『SHOAH』という映画があります。クロード・ランズマンというフランスのユダヤ人監督が、一二年かけて制作した九時間半にわたる大作です。一九八五年に公開されました。「シヨアー」というのは、ヘブライ語で「絶滅、殲滅」を指す言葉です。ランズマンは、「ホロコースト」というのはヘブライ語だと「犠牲」を意味するが、

ナチスに殺されたユダヤ人たちは別に何かの生贄のために殺されたわけではない、端的に根絶されようとしていたのだ、と考えていました。そのため「ホロコースト」ではなく「ショアー」というタイトルを自分の映画につけたわけです。実際にこういうことが行われたのかを生存者の証言をもとに追究した記録映画です。

これは非常に重要な作品で、世界的にもかなりのインパクトがありました。日本でも一九九五年に公開されて以来、「ホロコースト」ではなく「ショアー」という名称を使うべきだとする考え方が出てきます。しかし、『SHOAH』というのはまさにユダヤ人の絶滅計画に焦点を当てた映画ですので、先ほどの「ロマやシンティ、ポーランド人、同性愛者、共産主義者、ソ連の捕虜、政治的反体制派、障害者など」の殺害は扱われていないわけです。

そしてもう一つ、「歴史家論争」というのが一九八六年にドイツで起こります。歴史修正主義的な学者たちに対して哲学者ユルゲン・ハーバーマスが起こした論争です。「歴史家論争」という名称からすると歴史家たちが論争したように見えますが、ユダヤ人絶滅計画を過小評価しようとする歴史家たちに対して、哲学的・倫理的な観点からハーバーマスが異議を唱えたものです。一連の議論は翌一九八七年にすみやかに書籍化されます。このとき「国民社会主義によるユダヤ人根絶の唯一無比性に関する論争の記録」という副題がつけられました。フランス語訳が一九八八年、英語訳が一九九三年、日本語訳も抄訳ですが一九九五年に出ています。

ここで重要なのは、副題に「ユダヤ人根絶の唯一無比性」という言葉が含まれている点です。「歴史家論争」もやはりもっぱらユダヤ人虐殺に焦点を当てていて、しかもそれは唯一無二ユニークなの出来事である、つまり歴史上類を見ない法外な出来事で、ほかの出来事とは比較できないものだ、というハーバーマスの見解が勝利したのでした。

こうした見解は歴史修正主義に対する戦いという点では非常に強力かつ重要で、当時の日本でも肯定的に捉えられました。ちょうど歴史修正主義的な考え方が輸入されてきた時期だったからです。歴史を歪曲する植民地主義的、民族主義的、排外主義的、人種差別的な風潮——二〇〇〇年代以降のいわゆるネオコン・ネオリベ路線とともに今な

お残る耻すべき風潮——に批判的な人々は、ハーバーマスの姿勢に共感したのでした。

しかし、二〇〇五年の国連総会で決議された「ホロコースト」の定義からこの論争を振り返ってみると、「ユダヤ人根絶」にのみ着目している点で、実はハーバーマスの考え方にも問題があったのではないか、という疑念が湧いてきます。ユダヤ人の大量虐殺はもちろん決して忘れるべきではない出来事だけでも、同時期に殺害された「無数のマイリデー少数者」の方は忘れていいのだろうか、という疑念です。

『ホロコーストとナクバ』という本は、そうした疑念が正当なものだという点を確認することから始まっています（もともと、この論文集では映画『SHOAH』については若干論じられているものの、歴史家論争やハーバーマスのことにはほとんど言及されていません。それは現在私自身を取り組んでいる仕事です）。

二 ホロコーストは唯一無比か

こうして「ユダヤ人根絶の唯一無比性」という考え方に懐疑の目が向けられることになります。歴史家論争時のハーバーマスに見られるこの考え方は、イスラエル国家に都合のよい仕方でも利用されてきました。人類史上比べることのできない大犯罪をやつてのけたナチスは、やはりほかと比べようのない並外れた大犯罪者である。その被害者であるユダヤ人は、やはりほかと比べようのない絶対的な被害者である。だからユダヤ人のための国家であるイスラエル国家もまた、他国家とは同列に置くことのできない例外的な国家である、という論法です。『ホロコーストとナクバ』でも、そうした論法が次のように紹介されています。

ナチの恐怖の例外性を他者に認識させようとするユダヤ人（シオニスト）支配層の主張に含まれているのは、究極的な被害者という地位に対する固執である。つまり「自分たちは」特権的な地位にあると訴えてイスラエル国家の例外性を主張するとともに、いかなる比較も成り立ちえないからイスラエルには何も要求できないという議論を打ち立てるのだ。またそれだからこそ、ホロコーストと比較するにあたつて、イスラエル、パレスチナ、あるいはナクバを取り上げることが不可能になっている（一一四頁、傍点引用者）。

「ホロコースト」ないし「ショアー」があつたからイスラエルという国家ができたというのは、たしかに現実の一部です。何百万という人々がベルトコンベア式の絶滅収容所で次々に殺害されていたのも、たしかに前例のない出来事です。ランズマンの映画やハーバーマスの見解は、結果的にこうした点を強調することになりました。かくしてホロコーストとほかの出来事を比較すること自体がタブー化され、そのような比較を惡とみなす思考様式が一九八〇年代半ば以降に定着・浸透していったのです。こうした思考様式を通じて、「ユダヤ人支配層」はイスラエル国家の暴力を隠蔽することに成功したのでした。比較を絶した根源的な惡であるホロコーストの前では、どんな惡事や暴力も小さなものに見えてしまうわけです。

ここに『ホロコーストとナクバ』という本の意義があります。比較を絶しているとされる「ホロコースト」に、「ナクバ」という語が並置されているからです。「ナクバ」というのは、アラビア語で「災厄」を意味し、イスラエル建国に伴つて現地に住んでいたパレスチナ人、アラブ人が追放・殺害された出来事を示します。これにより七〇万から八〇万とされる人々が国外難民となり、ユダヤ人口がアラブ人口を上回ることになりました。一九四八年五月一四日にイスラエル建国宣言が出されますが（みづからを「民主国家」と称するこの宣言が軍事力による人口比の逆転——暴力による血塗られた逆転——に基づく点を忘れてはならないでしょう）、今日では五月一五日が「ナクバ・デー」とされています。「ナ

クバ」という言葉も、このように徐々に知られるようになってきています。二〇二三年一月七日以降はなおさらです。

しかし、比較不可能とされる「ホロコースト」に比べると、まだまだあまり知られていないのが実情です。だからこそ今回の講演でもお話ししようと考えたのですが、さしあたり『ホロコーストとナクバ』の記述を見てみます。冒頭で引いた「ホロコースト」に関する説明の直前に、「ナクバ」についても次のような説明があります。

パレスチナ人にとって、ナクバは単に自分たちの敗北やパレスチナでの民族浄化、つまり郷土の喪失を意味するだけではない。「…」ナクバはまた何百もの村や町が破壊されたこと、したがってパレスチナ人の文化的、経済的、政治的、社会的な基盤が破壊されたことを意味する。「…」ナクバは進行するパレスチナの植民地化であり、ユダヤ人入植地、違法な土地取得、ガザ包囲、町や村からの立ち退きといった植民地政策の実践を通じて、現在まで続いている（二二頁）。

「ナクバは進行するパレスチナの植民地化である」という認識がポイントです。先ほど述べたように、イスラエルにとって「独立」だった出来事が、パレスチナ人にとっては「災厄」にほかならなかったわけですが、一九四八年にすべてが終わったわけではないのです。それはむしろ始まりにすぎず、「災厄」は以来ずっと続いている、イスラエルの政府や国際社会の情勢がどのように変化しようとも、パレスチナ人たちは被害を受け続けている、ということです。具体的には「ユダヤ人入植地、違法な土地取得、ガザ包囲、町や村からの立ち退きといった植民地政策の実践を通じて」、ナクバは「現在まで続いている」。つまりユダヤ人の生存圏を確保・拡大し、ユダヤ人を多数派とする状態を貫徹することが、イスラエル国家の至上命題になっているのです。

そのため現在進行形のナクバ、Ongoing Nakba とうい方がよくなされるのですが、実際に一九四八年からまさに今日に至るまで、「災厄」はまったく切れ目なく、たえず悪化しながら続いています（本講演のタイトル「持続するナクバ」は、この Ongoing Nakba という表現を踏まえたものです）。

ロマン・ロラン研究所は一九四九年六月に設立されていますが、その意味では、これまでの全活動期間、パレスチナ人の基本的人権はたえず軽視され侵害され蹂躪されてきたわけです（世界人権宣言が一九四八年十二月に採択されているにもかかわらず、です）。

そんな馬鹿な話が本当にあるのか、と思われるかもしれませんが、しかし私が嘘を述べているのではないことは、昨今相次いで刊行されているパレスチナ／イスラエル関連の書籍を少しでもご覧いただければすぐに分かることです。問題はむしろ、なぜ今まで気づかなかつたのか、という点にあります。知るための手段が技術的に限られていたことは要因の一つです。ですが、現在のようにリアルタイムでパレスチナ人たちの「敗北」「民族浄化」「郷土の喪失」が伝えられるようになってみても深く考えてみなかったとすれば、それは「ナクバ」を些細な事柄に見せしめる圧倒的に巨大な出来事として「ホロコースト」ないし「シヨアー」が認識されているからかもしれません。こうした状況下では「ヒトラー」や「ナチス」といった固有名詞もまた、ユダヤ人を絶対的な犠牲者とする見方を暗黙裡に強化する役割を果たしています。つまりイスラエルの国家暴力を知らぬ間に隠蔽しているということです。これは「ユダヤ人根絶の唯一無比性」という考え方の一機能にほかなりません。

三 ホロコーストは今なお続いている

そういうわけで、「ホロコースト」の影のせいで気づくことのなかった「ナクバ」の実態を知った今、さらに知るべきは「ホロコーストとナクバ」という連結です。この「と」が非常に重要なポイントなのです。つまり「ホロコースト」と「ナクバ」を二つの別々の出来事として捉えるのではなく、連続している一つの出来事として捉える視点です。アヴォート・イエシユルンというユダヤ詩人が一九五二年に発表した詩「洞窟での過越祭」のなかに、次のような一節があります。

ヨーロッパのユダヤ人のホロコーストとエレッツ・イスラエルのアラブ人のホロコーストは、ユダヤ民族の一つのホロコーストだ。両者とも「一方の」顔をまっすぐに見ている（一一九頁）。

「ヨーロッパのユダヤ人のホロコースト」というのは、まさに「シヨアー」です。他方、「イスラエルのアラブ人のホロコースト」というのは、もちろん「ナクバ」のことです。このアヴォート・イエシユルンという詩人は、イスラエル建国によって被害を受けたパレスチナ人たちの出来事をも「ホロコースト」と呼んだわけです。

これは一九五二年の詩ですので、まだ「ホロコーストの唯一無二性」といった概念は存在しなかった時代です。イエシユルン自身、ヨーロッパにいた家族をホロコーストで失っているのですが、この詩はその経験をもとに書かれています。イスラエル建国時にパレスチナ人の身に起きた出来事は、ヨーロッパのユダヤ人の身に起きた出来事と同一のものとして捉えられていた、ということが分かると思います（イエシユルンの名は日本ではほとんど知られていませんが、『ホロコーストとナクバ』に収録された一五本の論文のうち半数がこの詩に言及しています）。

さらに歴史的な事実として、ホロコーストとナクバが実際に繋がっているということがあります。

第二次世界大戦終了後から一九五〇年代半ばまでの統計によると、五〇万人以上の移民がヨーロッパからイスラエルにやってきた。その大部分はホロコースト生存者だった。これと並行して約八五万人のパレスチナ人が追放されたり、戦争の恐怖にかられて逃亡したりした。イスラエルが建国された領土の九〇％を占めていた人々だ。〔…〕ホロコースト生存者の多くは、シオニストの戦闘部隊に入隊し、パレスチナのナクバに直接参加した。統計が示すところでは、一九四八年にシオニストの部隊に入隊した人々の多くがホロコースト生存者だった。〔…〕一九四八年の戦いでホロコースト生存者が果たした役割は大きく、彼らはイスラエル国家の建設にも大きく貢献した。（二二四頁、傍点引用者）。

最初に確認したようにホロコーストで「五五〇万人から六〇〇万人のユダヤ人」が殺害されたけれども、何とか生き延びたユダヤ人もいたわけです。そのうち「五〇万人以上」がイスラエルに移住してきて、「多く」がイスラエル建国のために戦った。つまり「パレスチナのナクバに直接参加した」。その結果、前述の通り、ユダヤ人口とアラブ人口が逆転されたのです。ですから、「ホロコースト生存者」を通じて「ホロコーストとナクバ」は現実に関がっている、ホロコーストがあつたからこそナクバも生じた、ナクバはホロコーストの延長で生じており、ホロコーストとナクバは連続している、ということになります。

しかし、この連続性は二つの出来事を切り離して別個に捉えると見失われてしまいます。だからホロコーストを特権化してその「唯一無比性」を強調するのではなく、「ホロコーストとナクバ」という一つの連続した出来事として捉える視点が重要になってくるわけです。ホロコーストが起きてはじめて「約八五万人のパレスチナ人が追放された」

のであり、暴力はホロコーストとともに終わったわけではないのです。暴力はいわば輸出されただけで、同じひとつの暴力が現在なお稼働しているのです。

ヨーロッパは「ユダヤ人問題」を凶悪犯罪（ホロコースト）によって解決しようとしたわけだが、パレスチナ人から見れば、この「問題」を中東に輸出した植民地主義のメカニズムがナクバをもたらしたのだ。このような暴力の輸出が、パレスチナ人とユダヤ人の血なまぐさい紛争の主たる理由となっている。ヨーロッパはユダヤ人難民を自国の領土から追い出すことによって、「ユダヤ人問題」を一挙に解決しようとした。そしてある程度まで、その罪滅ぼしをしようとした。ヨーロッパのこうした欲望のために大きな代償を払わされた犠牲者こそがパレスチナ人なのだ（三三三頁）。

先ほど述べた「オシゴイング持続するナクバ」という視点からすれば、パレスチナ人は一九四八年に「大きな代償を払わされた」だけでなく、今なお払われ続けているのです。どんな代償かは、連日報道されている通りです。伝えられる破壊、追放、殺害は、紛れもなくホロコーストの延長なのです。イスラエル国家を通じて、ヨーロッパの暴力が継続しているのです（だからこそナクバは「反復されるホロコースト」であるわけです）。

四 制度化された反ユダヤ主義

こうしてみると、事態の深刻さが分かるのではないでしょうか。パレスチナ／イスラエル情勢は、中東の局地的な

問題ではありません。ホロコーストの継続、延長、反復なのです。そしてイスラエルに見られる植民地主義的、民族主義的、排外主義的、人種差別的な風潮は、現代日本に残る風潮と同一です。「基本的人権の尊重」とは相容れないものです。

しかし、ホロコーストを絶対視する見方からは、こうした深刻さは捉えられません。ホロコーストが人類史上例外的な出来事で、歴史からの逸脱だと考えてしまうと、パレスチナ人が今なお支払っているのが何の「代償」なのか、分からなくなってしまう。それまで平和裡に暮らしていたパレスチナの人々は、なぜいきなり追放されたり殺害されたりしなければならなかったのでしょうか。別の人々がそこに住む必要があったからであり、その人々はヨーロッパには住めなくなってしまった人々だったのです。「シヨアー」という出来事に視野を限ってしまうと、この事実は見えてきません。

したがって「ユダヤ人根絶の唯一無比性」というテーゼを打ち出したハーバーマスが、事態の深刻さに気づいていないとしても、逆に当然のことかもしれません。歴史家論争時のパースペクティヴを持ち続ける限り、「ホロコーストとナクバ」という見方を持つことはできないからです。歴史修正主義的な言説に強く反対することは非常に重要です。必要不可欠なことでさえあります。しかし「ユダヤ人根絶」にのみ焦点を絞ることで、不可避免的に見えなくなってしまうことも出てくるわけです。事実、二〇二三年一月一日に出されたハーバーマスの次のような声明は、この哲学者の目に映らなかったこと——つまり「とナクバ」の欠如——を示しているように思われます。

ハーマスによる前例のない攻撃とこれに対するイスラエルの反応によって生み出された現在の状況は、一連の道徳的・政治的な声明やデモをもたらしている。相反するさまざまな見解が表明されているが、それでも私たちは異論の余地のない確固たる原則が存在すると考える。ドイツにおけるユダヤ人の男女およびイスラエルとの連帯、

正しく理解されたこの連帯を基礎づける原則である。〔…〕とりわけイスラエルの行動によって反セム主義的〔反ユダヤ主義的〕反応が正当化されることがあってはならない。ドイツではなおさらである (<https://www.normativeorders.net/2023/grundsatzes-der-solidaritat/>)。

ホロコーストに関して主導的な役割を果たしたナチスの歴史を持つドイツでは、「イスラエルとの連帯」こそが重要だ、「ユダヤ人の男女」が再びドイツで傷つけられるようなことがあってはならない、というわけです。

一九八六年の歴史家論争から数年後、ベルリンの壁が崩壊し、ドイツは再統一されます。戦後はまさにナチスゆえにドイツは東西に分断されたわけですが、再統一にあたって重視されたのがナチスの復活を是が非でも避けることでした。当然といえば当然です。それはまた「反セム主義〔反ユダヤ主義〕」の復興を避けることでもありました。したがって「反セム主義〔反ユダヤ主義〕」の復調を抑止することは、再統一されたドイツの国是となったのであり、以後「ユダヤ人根絶の唯一無比性」という考え方も——民族主義的、排外主義的、歴史修正主義的な風潮が高まればそのつど一層強化されて——受け継がれていったのです。ここ三〇〜四〇年の話です。

かくして「反セム主義的〔反ユダヤ主義的〕」反応が正当化されることがあってはならない」ということが、再統一後のドイツにおいて「異論の余地のない確固たる原則」となったのでした。この「原則」を厳密に貫けば、少しでもユダヤ人を非難していると解釈されるような物言いには、「反セム主義〔反ユダヤ主義〕」の嫌疑がかけられることになります。そのような物言いこそが「あつてはならない」のであり、「ドイツではなおさら」なのです。「とりわけイスラエルの行動によって」助長されてはならないというのは、イスラエル国家がユダヤ人を代表するものとして理解されているからです。ナチス・ドイツはユダヤ人絶滅計画を実行した、その責任を新生ドイツも負っている、だからユダヤ人を代表するイスラエル国家を非難することはできない、というわけです。この意味で「イスラエルとの連帯」

が「原則」なのです。

そしてこのことは、ただドイツだけの特殊事情にはとどまりませんでした。ドイツ再統一後、ヨーロッパは統合へと向かいます。EUが成立し、「ヨーロッパ」という枠組みが各国の政治制度や社会構造を規定するようになりました。その基盤には、やはりナチズムの復活を抑止すること、したがってユダヤ人差別の復調を防止することが含まれています。戦前にはドイツ以外の国々にも反ユダヤ感情が広く存在しましたし、ホロコーストの責任をただドイツにのみ帰すことはできません。こうしてとくに二〇〇〇年代以降、ホロコーストないしシヨアーの追悼施設・博物館が各国に建造されるようになります（たとえば二〇〇一年にベルリンで、二〇〇五年にパリで、といった具合にです）。

五 端緒としてのヤド・ヴァシエム

もつとも、こうした動向の皮切りになったのは、一九九三年にワシントンでホロコースト博物館がオープンしたことでした（以後、米国の主要都市でも同様の追悼施設が次々に設置されていきます）。これがオスロ合意と同年だったことは注目に値します。オスロ合意以降、「二国家解決」や「和平プロセス」といった用語のもと、パレスチナ問題がいつに解決されるかのような幻想が抱かれてきました。しかし三〇年後の現在、この「合意」が有名無実化していることは、誰の目にも明らかです。そもそもオスロ合意は、パレスチナ側がイスラエル国家を承認したのに対し、イスラエル側はPLOをパレスチナの代表として認めただけ（つまりパレスチナ国家の樹立を承認したわけではない）という、実に不平等なものでした。にもかかわらず、両者が対等な関係を取り結んだかのような幻想が抱かれたのであり、ホロコーストが世界規模で記憶されるようになる一方、ナクバは世界規模で忘却されるよう仕向けられていたわけです。

そしてこのこと自体もまた、イスラエル国家による政策の延長線上にあります。世界最初のホロコースト追悼施設であるヤド・ヴァシエムがイスラエルで建造されたのは、一九五三年のことでした。設置された場所は、当然のことながらパレスチナ人から奪った土地であり、追悼施設の建造に先んじて「パレスチナ人の文化的、経済的、政治的、社会的な基盤が破壊された」のです。つまりヤド・ヴァシエムはホロコーストを記念することを通じてナクバを隠蔽しており、いわば記憶を上書きする機能を最初から備えて、いるわけです。『ホロコーストとナクバ』には、次のような一節があります。

しかしヤド・ヴァシエムは、植民地化された土地の上に、別の民族を抹殺していく過程で設立されたのだった。〔…〕これによって、まさにホロコーストがナクバに結びつくことになるのだ。なぜなら、立ち退きを余儀なくされた周囲の村々の沈黙せる歴史が、ヤド・ヴァシエムで想起される内容に含まれることはありえないからである。これらの村々では人々が追放されたり、地上から抹消されたりしたわけだが、それはイスラエルの建国を可能にするためだった。したがって「存在する不在者」〔国内に「存在する」ものの建国時に住居から離れざるをえなかったため「不在」とみなされて家財を接収されたパレスチナ人たち〕の土地に、ヤド・ヴァシエムを設立することを可能にするためだった。いいかえれば、植民地化されたパレスチナでホロコーストが語れることを可能にするために、ナクバは沈黙しなければならなかったのだ（二三九―一四〇頁）。

同じ沈黙が、四〇年後に欧米社会で制度化されることになります。先ほど見たように、ホロコースト関連の追悼施設や博物館を通じて、そしてまた反ユダヤ感情を抑止することを通じてです。

逆にいえば、欧米社会——あるいはまた日本を含めた西側社会——は、ホロコーストないしショアの記憶を重視

し、反ユダヤ的な言説を問題視することで、イスラエル国家の政策を知らぬ間に反復してきたわけです。

ここで誤解の余地のないように明言しておきますが、ホロコーストないしシヨアーという出来事を、全人類の記憶にとどめることはきわめて重要です。それは二度と繰り返してはならない出来事であり、どんな歴史修正主義的な言説も許容すべきではありません。この点については、いかなる疑義をも差し挟むことはできません。

にもかかわらず、そうした方向性そのものが、ひとつの根本的な忘却の上に成り立っているとしたら、どういうことになるでしょうか？ 全人類規模でなされる記憶の営為自体が、ホロコーストないしシヨアーの延長を隠蔽する機能を果たしているのだとしたら？ 過ぎ去ろうとしない過去の出来事を忘れないことで、現在なお続いている取り返しのつかない出来事を忘れる結果になるのだとしたら？

以上のように問うことは、ホロコーストないしシヨアーを平板化することでも相対化することでもないはずですが、それはむしろホロコーストないしシヨアーに関する考察を深めることにほかならず、イエシユルンの言う「ユダヤ民族の一つのホロコースト」を直視することであるはずで、「ユダヤ民族」が被害者となったホロコーストと加害者となったホロコーストです。それは「一つのホロコースト」、一つのシヨアーであり、この観点からすれば、ランズマンやハーバーマスは出来事の片面、半分しか見ていなかったことになります。つまりフランスでもドイツでも、そしてまたアメリカでも日本でも、イスラエルにおけるのと同様に「ナクバは沈黙しなければならなかった」ということです。

六 I H R A の定義

しかしながら、ユダヤ人をただ被害者としてのみ捉える見方、つまりホロコーストの「究極的な被害者」とみなす観点は、ここ三〇〜四〇年間に繰り返し立ち立てられてきただけに非常に強力です。それは「ユダヤ人（シオニスト）支配層」にだけみられるものではなく、ランズマンの映画やハーバーマスの言説、あるいは世界各地のホロコースト追悼施設や博物館を通じて、知識人から一般人まで幅広く受容されてきた見方なのです。

そのために「国際ホロコースト記念同盟 International Holocaust Remembrance Alliance」などと聞くと、全人類の記憶にとって重要な活動をしている組織であるかのように思えてきます。一九九八年発足の政府間組織です。実際、「ロマ族のジェノサイド」をも考慮に入れたその活動は、国連総会決議を踏まえたニュートラルなもののようにも見えます。とはいえ、「ポーランド人、同性愛者、共産主義者、ソ連の捕虜、政治的反体制派、障害者など」はどう扱われているのか、必ずしも判然としません (<https://holocaustremembrance.com/>)。

こうした疑念は、I H R A による Antisemitism の定義を読むとき、大きく高まることになります。Antisemitism は、通常「反ユダヤ主義」と訳されます。しかし本講演では「反セム主義」という逐語訳を用いています。「反ユダヤ主義」というのは、いわゆるシニフィエ、語の意味内容ないし指示対象を優先させた訳語です。これに対して「反セム主義」というのはシニフィアン、原語の記号性そのものを重視した訳語です。日本語話者にとって「セム」というのが馴染み深い名称ではないことから、多くの場合「反ユダヤ主義」という訳語が用いられてきたものと思います。現代においては語の指示対象がもっぱら「ユダヤ人」に固定されているように見えることも理由の一つでしょう。しかし、後述するように実際のところ重要なのは「セム」であり、またあえて言うなら「シニフィアンの戯れ」を停止することはできないのです（停止の試みはつねにひとつの暴力を伴います）。

ともあれ、IHRAによるAntisemitismの定義を読んでみましょう。以下の一一項目からなる定義は、二〇一六年に確定されたものとされています (<https://www.holocaustremembrance.com/resources/working-definitions-charters/working-definition-antisemitism>)。①～⑪の数字は私の方で便宜的に振ったものです。

- ①急進的なイデオロギーや極端な宗教観の名の下に、ユダヤ人に対する殺害や加害を呼びかけたり、幫助したり、正当化したりすること。
- ②そのものとしてのユダヤ人、あるいは集団としてユダヤ人が持つ力について、妄信的、非人間的、悪魔的、あるいはステレオタイプの主張をすること——たとえば、とくにユダヤ人の世界的陰謀に関する神話や、ユダヤ人がメディア、経済、政府、その他の社会機関を支配しているという神話などであり、これだけにとどまらない。
- ③単独のユダヤ人もしくは個別のユダヤ人集団が犯した現実ないし想像上の不正行為に対して、あるいは非ユダヤ人が犯した行為に対してさえ、民族としてのユダヤ人に責任があると非難すること。
- ④第二次世界大戦中に国民社会主義ドイツとその支持者・共犯者が手を染めたユダヤ民族のジェノサイド（ホロコースト）の事実、範囲、機構（たとえばガス室）、意図性などを否定すること。
- ⑤ホロコーストを捏造ないし誇張していると、民族としてのユダヤ人や国家としてのイスラエルを非難すること。
- ⑥自国の利益よりもイスラエルに、あるいは世界中のユダヤ人の優先事項であるとされるものに忠実であるとして、ユダヤ人市民を非難すること。
- ⑦ユダヤ民族の自決権を否定すること、たとえばイスラエル国家の存在は人種差別的な試みであると主張する

こと。

⑧ほかの民主主義国家には期待も要求もされない行動をそれ「イスラエル国家」に要請し、二重基準を適用すること。

⑨イスラエルやイスラエル人を特徴づけるために、古典的な反セム主義に結びついたシンボルやイメージ（たとえばユダヤ人がイエスを殺したという主張や血の中傷など）を用いること。

⑩現代のイスラエルの政策をナチスの政策と比較すること。

⑪イスラエル国家の行動に対してユダヤ人が集団的に責任を負っているとすること。

①～④は、「ユダヤ人」ないし「ユダヤ民族」が対象になっていることが分かります。内容的にも陰謀論や歴史修正主義、あるいは人種差別的言動が挙げられており、これらに反対するのは当然のこととして納得できるでしょう。

しかし、⑤以降は「イスラエル国家」が対象となっており、どこまで妥当性があるのか、疑問の余地があります。とりわけ⑩「現代のイスラエルの政策をナチスの政策と比較すること」が歴史修正主義や人種差別と同等の「反セム主義」になるとすれば、かなりの飛躍があると言わざるをえないのではないでしょうか。

にもかかわらず、欧米諸国のほとんどを含む四三カ国がこの定義を受け入れているとされています。法的拘束力があるわけでは必ずしもないものの、一種のコンセンサスとしてIHRAの定義は実効的な効力を持っているわけです。事実、二〇二三年二月九日、ドイツのケルンでハンナ・アーレント賞を受賞するはずだったマーシャ・ゲッセン——ノンバイナリーでトランスジェンダーのユダヤ系ジャーナリスト——は、「ホロコーストの影で」という論考に次のような文章を書いたために、受賞を一時棚上げされました。

この一七年間、壁に囲まれたガザ地区は、過密な人口で困窮をきわめている。短時間でも外に出る権利は、ごく一部の住民しか持っていない。つまりゲットーである。ヴェネツィアのユダヤ人ゲットーやアメリカの都心部ゲットーではなく、ナチス・ドイツ占領下の東欧諸国におけるユダヤ人ゲットーのようなものだ。ハマースがイスラエルを攻撃してからの二カ月間、ガザの人々は全員ほとんど中断されることのないイスラエル軍の猛攻撃にさらされてきた。数千人が亡くなった。ガザでは平均して一〇分に一人の割合で子どもが殺されている。イスラエルの爆弾は病院、産科病棟、救急車を襲った。現在ガザの人々の一〇人中八人がホームレスとなっており、あちこちを転々としながら、決して安全な場所に落ち着くことができない (https://www.newyorker.com/news/the-weekend-essay/in-the-shadow-of-the-holocaust)。

「壁に囲まれたガザ地区」は「ナチス・ドイツ占領下の東欧諸国におけるユダヤ人ゲットーのようなものだ」という比喩が、「現代のイスラエルの政策をナチスの政策と比較すること」に抵触するとみなされたわけです。つまり、この比喩は「反セム主義」で問題だということです。にわかに信じ難いことかもしれませんが、「イスラエル軍の猛攻撃」や「イスラエルの爆弾」に対する批判的見解よりも、ハーバーマスが述べていた「イスラエルとの連帯」の方が本当に優先されているのです（なお、ご存知のように殺害された人々の数はこの間に一〇倍を超えました。またかつてなく徹底的に——ほとんど再興不可能なまでに——「パレスチナ人の文化的、経済的、政治的、社会的な基盤が破壊された」ことも付言しておきます。この意味で——「ジェノサイド」という概念を提起したラファエル・レムキンがもとと考えていた意味において——二〇二四年一月二六日に国際司法裁判所がイスラエルにジェノサイド防止の暫定措置を命じたのはまったく正しい判断だったはずです、その後一月一四日にガザ地区での軍事力行使がジェノサイドの特徴に一致していると国連の特別委員会が報告したのもきわめて妥当な判断だったと言えるでしょう）。

同様に、ガザ情勢をめぐるSNSに以下のような投稿をしたレバノン人の人類学者ガッサン・ハージは、二〇二四年二月七日にミュンヘンのマックス・プランク研究所客員教授の契約を解除されました。

イスラエル人はよくこう言う。連合国がドレスデンで行ったこと（空爆）をガザで行っているのだ、と。しかし、連合国はドレスデンの人々に屈辱を与えようとはしなかった。この点でイスラエルの暴力がもっとよく似ているのは、反セム主義的（反ユダヤ主義的）なナチの暴力だ。その破壊力と屈辱を与えようとする欲望においてである。またその下品さ＝通俗性においてもナチの暴力に似ている（<https://www.juedische-allgemeine.de/politik/max-planck-institut-beschaeftigt-israel-hasser/>）。

「イスラエルの暴力」が「ナチの暴力に似ている」という文言が、やはり「反セム主義」で問題だと判断されたわけです。ここでもまた「暴力」そのものに対する批判的眼差しよりも、「とりわけイスラエルの行動によって反セム主義的反応が正当化されることがあつてはならない」という「異論の余地のない確固たる原則」が優先されていることが理解できるでしょう。比較・比喩でさえ断罪されてしまうのです（ハージの一件については、二〇二四年五月一三日にイスラーム信託学シンポジウム「人類学者ガッサン・ハージとイスラエル／パレスチナ問題をめぐる言論・学問の自由——「反ユダヤ主義」言説を問い直す」が開催されました。 <https://youtube.com/watch?v=4RthvAwFs> またその延長上で二〇二五年二月にはハージ自身が来日し、講演を行っております。 <https://connectivity.aken.jp/activity/214/>）。

これら二つの事例を通じて分かるのは、IHRAの定義とハーバーマスの声明は通底しており、言論封鎖的・治安維持的なその傾向は、まさに全体主義とホロコーストの延長にある、という現実です（ほかにも無数の事例があります）。

七 「エルサレム宣言」について

もつとも、ハーバーマスの声明に対して多くの異議が唱えられたのと同様に、IHRAの定義に対しても批判的な声があがっています。とくに重要なのは「反セム主義に関するエルサレム宣言」[The Jerusalem Declaration on Antisemitism]です。これは『ホロコーストとナクバ』と同じくヴァン・レール・エルサレム研究所の後援を受けた宣言で、二〇二〇年に二二〇名の学者が署名しています。本講演の時点では、署名者は三五〇名ほどになっています(<https://jerusalemdeclaration.org/>)。

こちらでは「反セム主義とは、ユダヤ人をユダヤ人とみなした（あるいはユダヤ人組織をユダヤ人組織とみなした）差別、偏見、敵意、暴力のことである」という簡潔な「定義」が掲げられた上で、一五の項目にわたる「ガイドライン」が提示されています。少し長くなりますが、全体を訳出しておきます。

ガイドライン

A 一般

一、ある所与の集団について本質化（ある特徴を内的に固有なものとして扱うこと）を行ったり、包括的な否定的一般化を行うことは人種差別である。人種差別全般について言えることは、反セム主義についても言える。

二、古典的な反セム主義に特徴的なのは、ユダヤ人は悪の勢力と結びついているという考え方である。これは多くの反ユダヤ的な幻想の核心にある考え方だ。たとえばユダヤ人陰謀論では、隠された権力を持つ「ユダヤ人」

が当の権力を使ってほかの人々を犠牲にしながら自分たちの集団的な計画を推進することになっている。このユダヤ人と悪という結びつきは現在も続いている。「隠された手」で政府を支配しているのは「ユダヤ人」だという幻想、彼らが銀行を所有し、メディアを支配し、「国家内国家」として活動しており、病氣（Covid-19など）の蔓延に責任があるという幻想である。これらの特徴はすべて、異なる（さらには対立する）政治的動機から利用される。

三、反セム主義は、言葉、視覚的イメージ、行動として顕在化される。反セム主義的な言葉の例としては、すべてのユダヤ人は裕福であり、生まれつき吝嗇であり、非愛国的だといったものがある。反セム主義的なカリカチュアにおいては、ユダヤ人はしばしばグロテスクで大きな鼻を持つ者として描かれ、富と結びつけられている。反セム主義的な行動の例としては、ユダヤ人であることを理由に暴行を加える、シナゴークを襲撃する、ユダヤ人の墓に鉤十字を描く、ユダヤ人であることを理由に雇用や昇進を拒否する、といったことがある。

四、反セム主義には、直接的なものと間接的なものと、明示的なものと隠語的なものがある。たとえば、「ロスチャイルド家が世界を支配している」というのは、銀行や国際金融を支配する「ユダヤ人」の力についての隠語的な表現である。同様に、イスラエルを究極の悪として描いたり、実際の影響力を著しく誇張したりすることは、ユダヤ人を人種的に差別して烙印を押す隠語的な方法となりうる。多くの場合、隠語的な言明を見分けるのは文脈と判断の問題であり、本ガイドラインを考慮する必要がある。

五、ナチによる計画的なユダヤ人のジェノサイドはなかったとか、絶滅収容所やガス室は存在しなかったとか、

犠牲者の数は実際の総数のごく一部であったとか、そのように主張してホロコーストを否定したり矮小化したりすることは、反セム主義である。

B イスラエルとパレスチナ——見かけとしては反セム主義である例

六、古典的な反セム主義のシンボル、イメージ、否定的なステレオタイプ（ガイドライン二と三を参照）をイスラエル国家に適用すること。

七、イスラエルの行為についてユダヤ人に集団的責任を負わせたり、ユダヤ人であるという理由だけでイスラエルの代理人として扱ったりすること。

八、ユダヤ人であることを理由に、イスラエルやシオニズムを非難することを公に要求すること（たとえば政治的会合で）。

九、非イスラエル系ユダヤ人が自国よりもイスラエルの方に忠実なのは、ユダヤ人である以上当然だと主張すること。

一〇、平等の原則に従って、イスラエル国家のユダヤ人が集団的にも個人的にもユダヤ人として存在し繁栄する権利を否定すること。

C イスラエルとパレスチナ——見かけとしては反セム主義ではない例（その見解や活動を認めるかどうかは別として）
一一、政治的、民族的、市民的、人間的な諸権利の完全な付与と正義を求めるパレスチナ人の要求を、国際法に含まれるものとして支持すること。

一二、シオニズムをナショナリズムの一形態として批判ないし非難すること、あるいはヨルダン川と地中海に挟まれた地域におけるユダヤ人とパレスチナ人のための多様な法的な取り決めに議論すること。二国家、二民族国家、単一民主主義国家、連邦国家など、どのような形態であっても、「川と海の間」に住む全住民に完全な平等を付与する取り決めに支持することは、反セム主義ではない。

一三、イスラエルという国家に対する証拠に基づく批判。これにはイスラエルの制度や建国理念も含まれる。またヨルダン川西岸地区とガザ地区におけるイスラエルの行動や、この地域でイスラエルが果たしている役割、あるいは国家として世界の出来事に影響を与えている方法など、国内外における政策や慣行も含まれる。組織的な人種差別を指摘することは反セム主義ではない。一般的に、民族自決をめぐるほかの紛争やほかの国家に適用されるのと同じ議論の規範が、イスラエルとパレスチナの場合にも適用される。したがって、イスラエルを入植者植民地主義やアパルトヘイトなどほかの歴史的事例と比較することは、たとえ論争的であっても、それ自体としては反セム主義ではない。

一四、ボイコット、ダイベストメント投資撤退、制裁は、国家に対する政治的抗議の非暴力的な形態であり、ありふれたものである。イスラエルの場合においても、それ自体としては反セム主義ではない。

一五、政治的な言論が世界人権宣言第十九条や欧州人権条約第一〇条、あるいはその他の人権関連の文書の下で保護されるためには、慎重なものである必要も、釣り合ったものである必要も、抑制的である必要も、合理的である必要もない。過度だつたり論争的に見える批判、あるいは「二重基準」を反映しているように見える批判も、それ自体として反セム主義であるわけではない。一般的に、反セム主義的な言論と非「反セム主義的な言論の境界線は、非合理的な言論と合理的な言論の境界線とは異なる。

Aに属する最初の五項目は、IHRAの定義①②③④とほぼ同じ内容になっています。「ユダヤ人」を対象とする反セム主義の内容として、実際に「一般的」でしょう。

BとCとともに「イスラエルとパレスチナ」を念頭に置いたもので、Bは「反セム主義である」と解釈されうる内容、Cは「反セム主義ではない」と解釈されうる内容になっています。IHRAの定義と比べると、Cに属する最後の五項目がその直接的な批判になっているように思えます。

とくに一三の最後の文言「イスラエルを入植者植民地主義やアパルトヘイトなどほかの歴史的事例と比較することは、たとえ論争的であるとしても、それ自体としては反セム主義ではない」というのは重要です。この内容からすれば、IHRAの定義⑩「現代のイスラエルの政策をナチスの政策と比較すること」も、「反セム主義ではない」と解釈されうるからです。もしこの「エルサレム宣言」をガイドラインとしていたら、先に言及したゲッセンやハージの文言も問題視されなかったかもしれません。

しかし、彼らの言説が問題視されたという事実は、「エルサレム宣言」よりもIHRAの定義の方が、少なくとも現時点においては実際に効力を持っていることを示しています。IHRAの定義は政府レベルで受け入れられている

のに対し、「エルサレム宣言」はあくまでも学者たちによるアピールですので、どうにも致し方ない面もあります。ただ、内容的によりニュートラルで客観的なのは、やはり「エルサレム宣言」の方だと言えるでしょう。

八 「反セム」の射程

とはいえ、この「エルサレム宣言」の定義もまた、ある意味でユダヤ人を「究極的な被害者」とみなす考え方に囚われているように思われます。学者たちが「反セム主義」の対象としているのは、やはり「ユダヤ人」ないし「ユダヤ人組織」に限定されているからです。逆に言えば、なぜ「セム」なのかという点が、IHRAによる定義と同様に忘却されているのです。

セムというのは、「方舟」のエピソードで有名なノアの三人の息子の一人です。ヤフェト（ヤベテ）とハムが兄弟です。ヨーロッパ人たちは、長らくみずからヤフェトの子孫とみなしてきました。こうした教會的解釈の伝統においては、ハムの子孫がアフリカの人々、セムの子孫はアジアの人々（ユダヤ人やアラブ人）とされています。そのため、ヘブライ語やアラビア語はやがて「セム語」と称されることになりました。

このような見方は一九世紀半ば以降も残存していて、たとえば一八六二年にエルネスト・ルナンは「セムのな事物の破壊」、つまり「永遠の戦争、イシュマエルの最後の息子が悲惨な死を遂げるか、恐怖で砂漠の果てに追いやられるまで終わらない戦争」を呼びかけています。フランス最高峰の学術機関、コレージュ・ド・フランスの教授としてです。これは「ユダヤ人とムスリムの両方を含んだジェノサイドを求めるもの」だった、と『ホロコーストとナクバ』の論者の一人は述べています（一〇二頁）。

さらに後のナチの時代になっても、「セム」というとアラブ人も含まれてしまったため、宣伝省やゲッベルスは「反セム」ではなく「反ユダヤ」という言葉を用いるよう繰り返し指示していました。戦後にアイヒマンも「反セム主義」は正しくない、「反ユダヤ主義」とすべきだった、と語っています（同）。

ところで「反セム主義 Antisemitismus」という語を政治的スローガンとして最初に使ったのは、一八七九年に「反セム同盟 Antisemitenliga」を設立したドイツ人の評論家ヴィルヘルム・マルだとされています。これは「反ユダヤ協会 Antijüdischer Verein」を改称したもので、このときマルが「反セム」という名称で言わんとしたのは、たしかに「反ユダヤ」でした。しかし明示的な表現をあえて撤回した以上、マルは自分の用語が「セム」全体を差別する隠語表現であることを認識していたはずです。そして隠語の隠語性——隠語が隠語たる所以、隠語の本来性——は、まさにその曖昧さにあります。つまり、マルにとつては「反ユダヤ」を示すことさえできれば十分なのであって、「アラブ」を含意しても（後年のナチスとは違って）困ることは何もなくただろう、ということなのです。

というのも、キリスト教ヨーロッパ社会——ヤフエトの子孫を自認してきた社会——からすれば、結局のところユダヤ人とアラブ人のどちらもが異質で異別的、もつと言えば非文明的で遅れた人々だったのであり、植民地主義と国民国家の勃興とともに、両者はあらためて追放・排除・支配の対象となっていたからです（他方、呪われたハムの子孫とされた黒人は、これに先立ち奴隷化されたのでした。この意味で「反ハム」と「反セム」は連れ立って形成されてきたと言えるかもしれません）。

こうしてみると、「反セム」という語でもって「反ユダヤ」だけを言おうとするのは、たしかに新たな用法、隠語的な用法だったことが分かると思います。「セム」と称する限り、論理的には「アラブ人」も意味せざるをえず、しかも誰もがそのことを知っていたのです（他方で「同化ユダヤ人」を含まないかのような印象を与えることもできました）。にもかかわらず、マル以降「反セム主義」という用語が広汎に浸透した背景には、とくに経済面で急激に「反ユダヤ」

感情が高揚していたため隠語の理解・流通に実際上の支障がなかったという事情に加えて、「アラブ人」（そして同じくムスリムでアラビア文字を使用していた当時の「トルコ人」）に対する「差別、偏見、敵意、暴力」がすでに十分に許容されていたという事実もあったはずです。逆にもし仮に「アラブ人」（ないし「トルコ人」）に対して平等意識や友愛感情が——あるいは祝福を受けた兄弟の子孫として同じ人間だという意識や感情が——抱かれていたのなら、「反セム」という表現は差別用語として機能しえなかったことでしょう。つまり「反アラブ」が下地としてあったからこそ「反セム」という隠語的な差別表現が成立しえたのであり、その意味するところはどんな「ユダヤ人」も本来的には所詮「アラブ人」と同じく劣ったセム人種にすぎないということだったはずです。後年、ナチスが「反セム」ではなく「反ユダヤ」という言葉に変えるよう指示したのも、中東のイスラーム勢力を刺激したくなかった（そしてあわよくば味方にしようとした）からで、もっぱら政治的・軍事的な事情に基づくものでした。根本的な差別意識が払拭されたわけでは全然なく、だからこそ変更の指示も徹底されなかったのです。おそらく「反アラブ」感情は、「反ユダヤ」感情と並んで——むしろ「反ユダヤ」感情よりも深く——キリスト教ヨーロッパ社会に根付いていたと言えるのではないのでしょうか（十字軍からレコンキスタを経てオスマン・トルコの崩壊まで、さらにはその後の中東政策や現代の移民・難民政策に至るまで。またこの間「アラブ人」と「黒人」の両方を意味しえた「ムーア人」が存在し、やはり「差別、偏見、敵意、暴力」の対象になっていたことも付言しておきます）。

にもかかわらず、今日「反セム主義」の対象が「ユダヤ人」にのみ限定されるのは、ナチスの絶滅計画の対象に「アラブ人」は含まれていなかったからにほかなりません。その意味内容が明確に限定され、当初あった隠語性・曖昧さが失われるに至ったのは、ホロコースト以後——あるいはアウシュヴィッツ以後——のことです。そして「ホロコーストの唯一無二性」という概念は、この限定をさらに強固なものにしたのでした。だからこそIHRAの定義も、これに対する「エルサレム宣言」の定義も、ただ「ユダヤ人」にのみ対象が固定されているわけです（以上のことから

Antisemitism を「反ユダヤ主義」と翻訳するのは、シ、ョ、アー、以後を前提とした所作であり、ノアの息子たちにまつわる教會的解釈とこれに基づく妄想・暴力を看過することになるとともに、「ホロコースト」といえばユダヤ人の大量虐殺」というイメージを知らぬ間に再生産してしまう操作であることが、その背景にある歴史的・構造的課題とともに理解できるでしょう。

しかし、ここで考えてみなくてはならないのは、「反セム」の根底に「反ユダヤ」と並んであったはずの「反アラブ」は一体どうなったのか、という点です。

「反ユダヤ」については、一九八〇年代半ば以降、ランズマンの映画やハーバーマスの言説を通じて、かなりの程度抑止することに成功してきました。世界各地のホロコースト追悼施設や博物館も、そのさらなる抑止に寄与していると言えるでしょう。では「反アラブ」についても、同様の努力がなされたのでしょうか？ ナチスによる蛮行の対象に「アラブ人」は含まれていなかったとしても、ルナンが呼びかけた「セム的な事物の破壊」には確実に含まれています。「アラブ人」をも含めたこうした「反セム」に対して、何か有効な対策は立てられたのでしょうか？

何もなされていない、というのが答えのほうです。セムの子孫とされた人々のうちの一部、ユダヤ人のみが、ホロコーストないしショアーゆえに、「差別、偏見、敵意、暴力」から保護されるようになった、というのが現状であるはずです。いいかえれば、キリスト教ヨーロッパ社会に深く根付いた「反アラブ」的「反セム」感情は、ほとんどまったく克服されることなく放置されている（そして九・一一や近年のテロ事件によってさらに高められた）、というのが現状のほうです。

こうしてみると、ランズマンやハーバーマスがもっぱらショアーにのみ着目し、ナクバについては顧みなかった理由もよく分かるように思われます。彼らはあくまでもナチスの蛮行を繰り返さないことを目標にしていたからで、そこに「アラブ人」は含まれていないのです（とはいえ最後の最後、絶滅収容所で瀕死状態のユダヤ人が「ムーゼルマン」と呼ばれた事実には、「反セム」の真の射程が垣間見えるように思われます。ランズマンやハーバーマスはしかし、この点にはまったく

気づいていないのです)。

あるいは逆に、今日ますます勢力を拡大している「ドイツのための選択AfD」やフランスの「国民連合RN(旧国民戦線FN)」の支持者たち——従来「反ユダヤ」的傾向を持っていたとされてきた人々——が、同時に「反アラブ」的傾向を示しているというのも、至極当然のこととして理解できるでしょう。彼らはもはやファエトの子孫——あるいは「アーリア人」——を自認してはいないでしょうが、しかし自分たちの祖先が信じていたことを忘れていただけなのです。つまり根本的な意味での「反セム」は——そしておそらく「反ハム」も——現代ヨーロッパ社会のメンタリテイの根底に残っていることです(この意味でマル以後の「反セム主義」も実は「アラブ人」——遅れたムスリム、劣ったオリエント、さらには黒いアフリカへの近さ——に対する忌避感・優越感を「ユダヤ人」に向け直したものだと言えるかもしれません。その証拠と言うべきか、これに先立つ二〇年前にルナンはヨーロッパ化されたユダヤ人よりも敬虔なムスリムである「トルコ人」の方が真のセム人だと述べています。そしてこの間、フランスでは北アフリカの植民地化——「トルコ人」を追放した後に「アラブ人」を支配する対外政策——が進展し、ドイツでは「病人」と呼ばれたオスマン・トルコの領土を切り分けてヨーロッパ内の秩序安定を図る外交政策が展開されたのです)。

そしてイスラエルでは、パレスチナ人たちは「パレスチナ人」という民族性を否定され、もっぱら「アラブ人」と呼ばれている、という事実を最後に付け加えておきたいと思います。ホロコーストの延長において、根本的な「反セム」もまた——つまり「イシユマエルの最後の息子が悲惨な死を遂げるか、恐怖で砂漠の果てに追いやられるまで終わらない戦争」もまた——継続されているということですから(これは「シニフィアン」の戯れ」を踏まえた事実確認の陳述ですが、そのアイロニーも含めて紛れもない現実です。一方の生き残った「セム人」によって他方の忘れ去られた「セム人」が追放・排除・支配されるという形で、今や本当の「反セム」が完遂されつつあるのです。政治的には分割統治に基づくヨーロッパ的植民地主義の完成形態が見出されるとともに、宗教的には「死者は死者に葬らせよ」というイエスに帰される言葉が想起されます)。

の役割もここにありますが。

ご清聴ありがとうございました。

(武蔵大学人文学部教授、ヨーロッパ思想史)

* 本稿は、二〇二四年五月一日、関西日仏学館にて開催されたロマン・ロラン研究所公開講演「持続する〈ナクバ〉——反復されるホロコースト」を改稿したものです。

ロマン・ロランのホイットマン評

ユニテ
一致の思想

植松 晃 一

「ウォルト・ホイットマンをご存じないのですかね？
できるだけ早く彼を知っていたかねばなりません。
彼はアメリカ最大の詩人、唯一の詩人であるばかり
でなく——かつて存在したもつとも偉大な詩人の一
人であり——巨大な人間——（はたして二人の人間と
いえるでしょうか？）一つの大洋です。彼のうちには
すべてのものがごたごたと、悪のきわみ、凡庸のき
わみ、崇高のきわみと、入り混っています。彼の語
るすべてのものに、こもこもなりきるのです、人び
と、動物、雲、石、塵埃と。そして初めから終りま
で生の讃歌、生きる喜びです。まことに彼を読まな
いでいることはできません。アメリカのホメロスで

す。——彼の大詩集で、ほかの作品もすべて収めた
ものは『草の葉』（Feuilles d'Herbe）といひます¹」

このように最大級の賛辞をホイットマンに捧げたのは、
小説『ジャン・クリストフ』や評伝『ベートーヴェンの
生涯』などで知られるフランスの作家ロマン・ロラン
（一八六六—一九四四）だ。ロランはホイットマンに自身
と同じ宗教的「直観」を見た。その思想の核心にあるの
は「一致」（Identity）ということだ。ロランはホイット
マンの直観を「生命のあらゆる形態との一致、あらゆる
瞬間との一致。実現された「一致」の直接性。各瞬間の
永遠性、「存在」の最小の分子の確実性²」と表現する。

ホイットマンはいかにしてこの直観に至ったのか。それは突然の啓示だったとロランは言う。「純粹に本能的に、思索なしに、宇宙全体が彼にとっては客体ではなく主体——彼だった。彼が三〇歳のころ、とつぜんそのことを理解したときに、それは真の誕生に思われた（多分一八五一—一八五二年ころ）、そして眼をくらすような稲妻、法悦の一撃だった」³

ホイットマン自身もこの直観を『草の葉』に織り込んでいる。

「かつて出かける子供がいた、／そして何かが目にとまると、そのものに彼はなつた、／そしてその日一日、あるいは一日のうちのあつた時間、それとも何年もつづけざまに、／あるいはいくたびとなくめぐりくる歲月のあいだ、そのものは彼の一部になっていた」⁴

「おお、おのれ自身を支えとしてゆつたりと自足している多くの魂の喜びよ、かずかずの物質のおかげでおのれ自身となり、それら物質への愛も忘れず、

さまざまな性格を観察してはそれらを吸収し、／それらのものから、視覚、聴覚、触覚、理性、発言、比較、記憶、そうしたもののいっさいから、震えを帯びつつほくのもとへ立ち帰るほくの魂、／ほくの感覚と肉体を踏み越えるほくの感覚と肉体のまことのいのち」⁵

「宇宙の物象を見終わった今、ほくには魂と無縁なものは何一つ、ただの一片だつて存在しないことが分かつている」⁶

ロランもこうした「一致」の啓示を一〇代のころに体験した。

「広い見晴らしのけしきが開けた——一分間……いや、それより少い瞬間だった！ 二〇秒間……突如と啓示が来た……私は見た。ついに見た！」「僕はここやかしここに存在する。到るところに存在する。そして僕はいっさいのものだ」⁷

少なくとも三度にわたる啓示の中で書かれたロランの論文「真であるがゆえに私は信じる」には、「一致」のビジョンが次のように綴られている。

「ロマン・ロランは、「私」の無数の形式の一つ、「私」の無数の役割の一つである」「私」は一瞬間の存在であると同時に、すべての存在でもある」「ただ一つの「魂」がわれわれに生命を与えている。それはかぎりなく大きく、また多声樂的である」「宇宙を包含する無限の「ユニテ」（単一性、統一性）を、すでに垣間見てきた。「神」は全体であり、また遍在する⁸」

すべてのものがそれぞれの立場を保ちながら互いに邪魔することなく一体となっている。これは「梵我一如」や「円融円満」といった言葉で表現される東洋的な直観に通じるものだと思う。そこでは喜びと悲しみ、幸福と不幸、肯定と否定、善と悪、感情と理性、戦争と平和、生と死など、対立項として語られがちな観念は包含され、

融解・調和する。すべての事象に、すべてのいのちに居場所がある。「宇宙は十分に広く、生命は十分に豊か⁹」（ロラン）であり、「あらゆるものが例外なしに真実¹⁰」（ホイットマン）である世界観だ。

「いとしい君よ、ぼくらのあとにつづく^{ひな}雛、ぼくらの仲間の雛たちのために、／今の世に生きる雛、のちの世に生まれ出る雛たちのために、／ぼくは喜び勇んで彼らを迎える準備をしながら、かつて地上では耳にしたこともないほどの気概に満ちた力強い歌を歌ってやる¹¹」とホイットマンは書いた。その呼びかけに応えるように、ロランは同じ歌を異なる声色で歌った。そして「今度は、私がそれを、あなた方に手渡す番である。若い兄弟たちよ、この火を消さないように、よく護りたまえ¹²」と、ロランは「一致」の歌を後進に託した。今とこれからを生きる私たちは、この歌をどのように歌い継いでいけばよいだろうか。

*

フランスにホイットマンを紹介した立役者の一人といえば、詩人レオン・バザルジェットの名が浮かぶ。ロランはデュアメルやヴィルドラックなどと共にバザルジェットの名を挙げて「ナシヨナリズムの熱情から解放されたフランス最高の作家」（一九二三年一月一〇日付 写真①）と評した。

ロランの七歳年下のバザルジェットは、一九〇八年に評伝『ホイットマン その人物と作品』を出し、一九〇九年に『草の葉』の仏語訳を出版した。デュアメルは「私たちがホイットマンを愛するようになったのはバザルジェットのおかげだ」と語っていたという。

バザルジェットはロランに傾倒していた。私の手元にあるバザルジェットの自筆書簡には次のように記されている。

「あなたがロマン・ロランについて話してくれたことに喜びと感動を覚えます。私がまだ彼に会いに行っていないとすれば、それは彼に迷惑をかけることを恐れてのことです。彼に会いに行く人がどれほど多いか、そして彼が訪問客からいかに自分の存在

と作品を守らなければならぬかを知っているからです。でも、いつか彼に会いたいと思っていました。あなたが二月にいらつしやるとき、あなたの家で彼と一緒に昼食をとることほど嬉しいことはありません」（一九一三年一月三二日付 写真②）

『ジャン・クリストフ』をドイツ語に翻訳したオットー・グラウトフに宛てたものとみられる。手紙に書かれている通り、バザルジェットは一九一三年二月二三日にロランと対面を果たした。その模様はロランの日記にも綴られている。

「ブルボン河岸十一番地のオットー・グラウトフのところで、バザルジェットと昼食。ニームやセヴェンヌ側の南仏人のタイプ。じつに好感がもてる、単純で、友愛的な男で、楽々と話をする。現在ヨーロッパにはよく通じているようだ。かれは楽天家で、私と同様、国家主義的カトリック的反動に騒々しい少数派を見ている」¹³

Villeneuve (Vaud) villa Olga
Mars 10^e - avril 1923

Cher Monsieur

Je vous remercie cordialement de votre double envoi : les fragments de Jean-Christophe pour les écoles, et l'édiction populaire de Der geistige Heiland. Je n'ai pas besoin de vous dire combien j'ai été honoré de voir mon nom cité, à la fin de votre préface sur le grand et vrai Gottfried Keller, que ne m'a-t-elle servi de consolation, dans ma vie, une adhésion de sa temps !

Enfin les pages de Jean-Christophe contribuent à un peu de compréhension mutuelle entre nos peuples ! En France, elles demeureront, plus ou moins, comme un témoignage de respect et d'affection envers les frères cédés de haines nationales, pour l'idéalisme français et l'idéalisme allemand.

Mais ne sommes pas encore au bout des injures et des violences. On gu'elles viennent, par les flottes. Je ne saurais jamais de la part de la vengeance ou de la haine - j'ai Kessel, l'ami Oléon - Jean-Christophe. Elle résistera.

Ville Olga, deux lignes, à un cordiale 12-petite
Lolain Rolland

Je suis foudroyé à Paris, par l'éditeur F. Rieder, une revue, intitulée "Europe" - d'esprit mondial, sans aucune tendance nationale, dégage des positions nationalitaires : Maurand, Charles Villiers, René Welle, Bazergette, Jean-Richard Bloch, etc. - Le 12 est paru en février.

写真① ロマン・ロラン自筆書簡 (1923年1月10日付)

4/

Je suis avec vous la-bas
la dernière ne doit s'effort d'être
plus avec vous que nous nous sommes groupés
à plusieurs autour de P.R. Bloch, pour
donner un nouvel élan à la revue... !!
Ce qui nous manque de plus, ce sont des adresses !!

doit avoir à défendre son existence et son travail contre les visiteurs. Mais j'ai toujours désiré le rencontrer un jour.

C'est vous dire que rien ne pourrait me donner une joie plus grande que de déjeuner avec lui, chez vous, quand vous viendrez en février.

Je ne quitterai pas Paris avant Pâques.

Merci de votre bonne lettre et de votre affection, cher ami, et, avec mes respects et mes bons souvenirs pour Madame Grautoff, croyez-moi de tout cœur à vous

Eda Falsetta

写真② バザルジェット自筆書簡 (1913年1月31日付)

同年三月一七日には、ロランとバザルジェットに加え
てツヴァイク、リルケ、ヴェルハーレンが昼食を共にし
ている。その模様をロランは日記に書き記している。

「昼食をとり、それにつづく雑談は、ツヴァイクの
部屋で四時半まで長引く（中略）私につきまとつて
いる考えを擁護することを力説する。それは、ヨー
ロッパの上に光をおしひろげ、西欧の偉大な国々の
もつとも意味ぶかい思想を一つの束に結集すること
になる、グリムとデイドロのそのような一種の
「文学通信」を、三人か四人で創始することである。
ことに私の心を引いていること、私にはわれわれの
本質的な義務だと思われることは、精神的に知的に
ヨーロッパの一致結合を基礎づけることである。ツ
ヴァイクやライナー・マリア・リルケよりもよく、
バザルジェットとヴェルハーレンが私を理解する」¹⁴

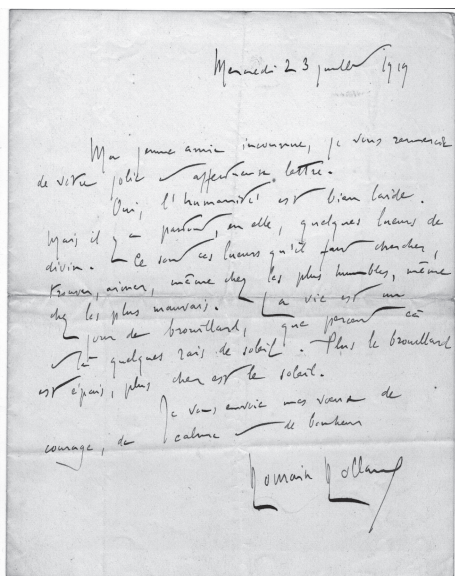
忌憚のない意見を交わしていたことが伺える。ロラン
の構想は後の『ヨーロッパ』誌創刊を思わせる（バザル

ジェットは同誌の発起人の一人となった）。

一九一四年七月に第一次世界大戦が勃発すると、バザ
ルジェットは一兵卒として従軍する。「戦いを超えて」
正気を取り戻すように訴えたロランはフランス・ドイツ
双方から罵られ、多くの友人が離れていった。「人間屠
殺のただ中で私が叫んだ人間性のただの一語。ただそれ
だけで、彼らは私を否認した」（『内面の旅路』¹⁵）。そんな
中でもバザルジェットはロランを敬愛する態度を崩さず、
ロランの言動に理解と共感を示した。戦争に反対するロ
ランの諸論文を読んだバザルジェットは、ロランに次の
ように書き送っている。

「人間的な一つの魂の響きが、多くの喧騒と災害の
ただなかで、このような崩壊の時に、巨大な善をつ
くりだすのです」「是非とも希望と忍耐が必要です」¹⁶

戦争によってこれまで信じてきたもの、積み上げてき
たもの、思い描いていた未来が崩れていく中で、誰もが
希望と忍耐を持ち続けられたわけではなかっただろう。



写真③ ロマン・ロラン自筆書簡 (1919年7月23日付)

絶望よりなお深い絶望を味わった人もいたに違いない。第一次世界大戦の終結後、ある若者から届いた手紙にロランは次のように返信した。

「見知らぬ若い友人よ、愛に満ちた素敵な手紙をありがとう。そう、人間というものはとても醜いものなのです。しかし、その中には至るところに神聖な輝きがあります。どんなに卑しく、最悪であっても、

私たちが探し、見つけ、愛さなければならぬのは、その煌めきです。人生は霧に覆われた一日であり、ところどころに陽が差し込みます。霧が深ければ深いほど、その光は貴重なものです。あなたに勇気と平穏と幸福が訪れますように」(一九一九年七月二三日付 写真③)

大戦争という人間が生み出した地獄を経てもなお、人間を、生きることを諦めてはいけないというメッセージに聞こえる。現実を厳しく見据えつつ、高い理想を追求するロランらしい励ましだろう。

ロラン自身、戦争ではベギーのような得がたい友人を亡くした。この手紙を書く五カ月前には唯一「愛弟子」と呼んだジャン・ド・サン＝プリをスペイン風邪で亡くし、二カ月前には最愛の母を亡くしている。

「平和、死にかけてあえいでいるヨーロッパの上でがっかりしている強欲な人間たちと愚鈍な人間たちとの平和。魂を殺すことにかけては肉体と肉体との

戦争以上に殺人的である平和。幻滅と磨滅とのこの数年間に、なんと大きい心情の人々が死んで行ったことか！」（『内面の旅路』¹⁷）

深い傷を負いながら書かれた「霧が深ければ深いほど、その光は貴重なものです」との言葉には、飾らないそのままの実感が出ているように思う。

現代もまた「多くの喧騒と災害」が世界を覆い、至るところで「崩壊」が目撃されている。問題は複合的・国際的で複雑に絡み合っており、第一次世界大戦当時より事態は深刻かもしれない。バザルジェットが言うように「是非とも希望と忍耐が必要」だと思うが、「希望」や「忍耐」という言葉は人々の信頼を失い、息も絶え絶えて死につくように感じる。

どうか、何度かき消されようと、終末の最後の一瞬に至るまで「人間的な魂の響き」が地上から失われませんように。そのためにも、あらゆる人の魂に内在している「神聖な輝き」を探し、見つけ、愛し、讃えることをやめないでいよう。

「私たちはまだ不正と暴力の終わりを見ていません。彼らがどこから来たにせよ、私は彼らを非難します。私は復讐や憎しみの国には決して属しません」（一九三三年一月一日付 写真①）

（詩人・ライター）

* 本稿は日本ホイトマン協会「ホイトマン研究論叢」四〇号掲載の原稿にバザルジェットに関する内容を加筆したものです。

参考・引用文献

- 1 みずず書房『ロマン・ロラン全集』第三七巻 宮本正清／山上千枝子訳
- 2・3 みずず書房『ロマン・ロラン全集』第一五巻 宮本正清訳
- 4・5 岩波文庫『草の葉』（中）酒本雅之訳
- 6 岩波文庫『草の葉』（上）酒本雅之訳
- 7 みずず書房『ロマン・ロラン全集』第一七巻 片山敏彦訳
- 8 みずず書房『ロマン・ロラン全集』第一九巻 蛭原徳夫訳
- 9 ヘドウィグ・ボルン宛書簡（一九二四年七月三日付）筆者所有・訳

- 10 岩波文庫『草の葉』(下) 酒本雅之訳
- 11 岩波文庫『草の葉』(上) 酒本雅之訳
- 12 みすず書房『ロマン・ロラン全集』第一七卷 片山敏彦訳
- 13・14 みすず書房『ロマン・ロラン全集』第二六卷 山口三夫訳
- 15 みすず書房『ロマン・ロラン全集』第一七卷 片山敏彦訳
- 16 みすず書房『ロマン・ロラン全集』第二七卷 片山敏彦・
宮本正清・蛭原徳夫・波多野茂弥・道宗照夫・山口三夫
共訳
- 17 みすず書房『ロマン・ロラン全集』第一七卷 片山敏彦訳

二〇二四年度、読書会の報告

清原 章 夫

新型コロナウイルスが二〇二三年五月八日に感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし五類感染症に位置付けられてから、ほぼ二年がたった。日常生活も、ロマン・ロラン研究所の読書会も、コロナ禍以前に戻ったと思われる。

今年度の読書会も通常どおり八月の夏休みを除く年一回開催できた。参加者の人数は、毎回の平均が約一〇名で、一名の方が初めて参加された。

テキストは二〇一六年九月から読み始めた『ジャン・クリストフ』である。二〇二四年度は第九巻「燃える茨」および第一〇巻「新しい日」を今年度も毎回、約二〇頁／三〇頁のゆっくりとしたペースで読み進めた。

読書会のスタイルも例年どおりであった。報告者が今回読む部分のあらすじ、報告者の感想および、特に読書会で議論したい項目を記載したA4サイズで数ページの資料を作成してこられる。

その資料にしたがって、報告者が解説をされる。その解説に添って朗読担当者がテキストの一部を朗読してくださる。朗読する部分は報告者が重要だと考える部分を選んで、あらかじめ朗読担当者に伝えておかれるのである。

忙しくてテキストを読まずに読書会に参加した場合でも、あらすじの説明と朗読が必ずあるおかげで、議論に参加できることが私たちの読書会の特徴である。

約三〇分～四五分の報告者の解説と朗読が終わると報告内容に関する活発な議論が交わされる。そして、議論の合間にお茶とお菓子を味わいながら、『ジャン・クリストフ』に関する音楽を聴き、音楽の感想を述べあう形式が今年度も継承できた。

九年かけて読み続けた『ジャン・クリストフ』もいよいよ最後の第一〇巻となった。おそらく来年度中に読了できる予定である。参加者全員で読了の喜びを味わいたいと思う。

ロマン・ロランとロマン・ロラン研究所について

宮 本 エイ子

地球の怒りともいえる猛暑の続く初秋の九月、九五歳で旅立った法曹界の重鎮、S先生は「僕が逝った後、僕の書架を見ておじいちゃんはこの本を読んでいたのだと、孫たちが知ってくれたら」と、生存中に目を細めて私におっしゃった。こんな本というのは、ロマン・ロラン全集四三巻（みすず書房）。これは本国フランスにもない世界に例のない全集である。

ロマン・ロラン（一八六六—一九四四）は、『ジャン・クリストフ』『魅せられたる魂』の大河小説をはじめ伝記、戯曲、論文、エッセー、日記、手紙など膨大な著作を残した。

出世作『ベートーヴェンの生涯』（一九〇二・半月手帳）

にある著者の呼びかけ「われわれの周りの空気は重い、……窓を開けよう！ 自由な空気を取り戻そう！……」は、文学的成功を越えた社会現象となった。

しかし、なんといつても傑作は大河小説『ジャン・クリストフ』（一九〇三—一九二二・半月手帳）で、芸術家のどろどろした苦悩が濁流のごとく岩石にぶつかり合って激しく展開していく。これを読んだ読者は「これこそ私」と嵐のような共感の声が国境を越えて世界中から巻き起こった。連載期間八年、光のインスピレーションをイタリア留学時に受け、彼の胎内で醗酵してから四半世紀。ドイツ人芸術家を主人公にした『ジャン・クリストフ』は〈音楽と文学の架け橋〉と評価され、第一次世界大戦

中の一九一五年度のノーベル文学賞に選ばれた。賞金はすべて国際赤十字とフランスのいくつかの社会事業・団体に寄付された。

〈言語は音楽、音楽はパン〉である彼の本質そのものが『ジャン・クリストフ』に結実した。音楽こそロランを世界市民に導いた。

墮落と退廃の死臭に塗れたパリを離れた。スイス旅行中、ロランはレマン湖畔のヴヴェエ駅の掲示板で開戦を知った。フランスへ帰国せず、「戦争反対」を訴えた。自国フランスからは非国民、国賊と罵られ、当然敵国ドイツからは厳しく非難された。

体調不良のなか国際赤十字でボランティアとして戦時捕虜情報民間抑留部で息子たちの行方不明の問い合わせに一人一人へ手紙で応えた。

クリストフの声は極東の果て日本の青年たちの心にも深く刺さった。そのうちの一人は早稲田大学学生宮本正清、クリストフの世界から脱することができず、「ロマン・ロランの人間愛と人間信仰」と題する卒論を日本で初めて提出した。その後、ロランの翻訳、出版をなし、

なお後世にまでもロランの思想を残したいとして財団法人ロマン・ロラン研究所（一九七二）を京都に設立することになる。

宮本の一番重要な翻訳はロランのもう一つの大河小説、フランス女性アンネット・リヴィエールを主人公にした『魅せられたる魂』（一九二二―一九三三・アルバン・ミシエール）（岩波書店・一九四〇―一九四二）である。

時代は第一次世界大戦と第二次世界大戦の合間、ロランはインドの詩人タゴールに手紙、続いてガンディーとの交友も始まった。末期的退廃の帝国主義ヨーロッパはインド、アジアを抜きにして、自らを救えないことを強く認識する。ロランの平和活動も活発化していく。

女主人公アンネットは男性の付属物でない女性、シングルマザーとなり困難と矛盾に満ちた社会に雄々しく立ち向かっていく。その生は東洋的円環思想に染まりながら幻想を取り除き、リヴィエール（姓・川）が象徴しているように死のなかにおいてすら海に向かって前進してゆくのである。「一つの生——真摯な、長い、悦びや悲しみに豊かな矛盾も免れない、過ちにも豊かな、しかも、

もし真理に達しえないにしても私たちの最高の真理である精神の調和に達しようと常に努力するところの生の内面の歴史を見られたい」さらに、これは「音楽・交響曲」とロランは述べている。

戦時下、作品は現代社会への鋭い批判に満ちており、伏せ字が目立ったものの岩波版七巻すべて出しきった。日本では戦後、大手出版社から次々出版、版を重ね多くの女性たちの心をつかみ、共感と勇気を与えた。

ロランの妻さは〈思想は行動〉とする信条によって、文学・芸術の域にとどまることなく、時代の不正と戦いながら人間愛をベースにした人権擁護と自由を獲得するため人種、文化、文明を越え、政治・社会的論争を投げかけた。欧州の帝国主義に絶望し、第一次世界大戦では反戦を訴えた。第二次世界大戦勃発、ナチスドイツが猛威を振るう中、ロランはファシズムと戦った。ヒトラー政権から授与されるゲーテ賞は拒否。

ロマン・ロラン研究所の存在はまことに小さい。しかし半世紀以上継続でき得た理由は〈思想と音楽〉が表裏一体とするロラン自身にあった。目には目の武器の報復

では平和は来ない。悲惨なガザの子供たち、社会は多様化し経済優先、情報が国境を超え真偽の極め難い不安な時代。古都・東山の畔、畳の空間が孤独な人々の語り合う場とならんことを！

参照、ロマン・ロラン全集

* 本稿は「ごしよみなみ」第三九号に掲載され、許可を得て転載したものです。

トルストイ『復活』を薦める

奥村 一彦

トルストイ（一八二八年八月二七日生まれ、一九一〇年一月七日、家出先の駅の駅長官舎で死亡）の書いた『復活』は一八九九年一月一六日に完成した、七十一歳の最後の長編である。私は、法律家であれば一度はこの物語を読んで欲しいと願っている。ある女性の無罪を願い奔走しながら実現しないいわば裁判小説であるからだ。

『復活』は、主人公の公爵ネフリュドフが、女性被告人カチューシャの殺人事件の陪審員として地方裁判所に出頭したところから始まる。

法廷に出てみると、被告人はかつて公爵家で小間使いをしていた女性で、公爵が誘惑してそして捨ててしまった女性だったのだ。公爵家を去った後、女性はどん底に

落ちるような生活を続け、ついにある商人を酔わせて殺してしまったという罪で起訴されていた。公爵は、自分がそのような境遇に陥れてしまったのではないかと罪の意識にさいなまれた。しかし、弁護士の手不際（と思われ）や裁判官の無関心で、有罪となった。

公爵は自分の費用で女性に控訴をさせる。そして彼女の無実を信じて、公爵家という皇帝家につぐ高位の地位を利用してあらゆる手段を使って無罪を立証するための機会を設けようとするが、果たせなかった。女性はシベリア送りとなる。

この小説の圧巻はふたつある。ひとつは、当時のロシアにおける裁判制度と拘禁施設の実態が描かれているこ

とと、シベリアまでの三ヶ月間、公爵も女性と面会しようと同じ列車に乗る、その囚人護送列車の悲惨さにある。数百名の囚人が、不衛生、人権もない状態で、移送中、次々と死んでいくのを目の当たりにした公爵は、自らの高位を恥じ、シベリアに行く途上、領地を農民らに解放しながら、所有という観念を捨てていく。

圧巻の二つ目は、この所有観念の放棄という思想を實踐する場面である。一九世紀の新しい思想である無所有を理想とする思想に近づいていく、その過程を描く。トルストイは、物語の中で、警察、検察、裁判官を挙げ、これらのものが権力を揮い、国民を墮落させているのだと怒る。しかし、社会はその墮落させられた人間同士が愛をもつて互いに支え合っているところに成り立っていると確信してゆく。刑罰では解決できないのだと力説する。

トルストイは、このように人類の理想のひとつを描き、それを人生の最後に本当に実践してしまい死んでしまった。このような生き方を知ること私たち的人生を豊かにするだろう。私はこの小説をオリジナルで読ん

でみようとひそかに思い立った。

(弁護士)

* 本稿は「ごしよみなみ」第三九号に掲載され、許可を得て転載したものです。

素敵な本との出会い

松田 由美子

それは遠くイギリスのシェフィールドから届いた、ロランの会会員で理事の長谷川治清さんの「イギリス折々」というご本です。

二〇二三年七月に第一集が、そして二〇二四年一月に第二集が私の手元に届きました。

五・七・五の一七文字に、様々な想いを込めた俳句とそれに副えられたエッセイ、美しい写真の数々。

長年人生を共に歩んでこられた奥様への温かい思い。

四季折々に咲き誇る植物や庭にやってくる小さな動物たちに注がれる優しい眼差し。ヨークシャーの大自然の美しさと厳しさ。そこで生きることの醍醐味。様々な人々との交流などなど。

どの俳句とエッセイからも長谷川さんのお人柄や生き方が読むものの心に真っ直ぐにしみじみと味わい深く伝わってきます。

特に第二集では、長谷川さんは「イギリスに住む八十路の旅を歩む、一人の人間の想いを、共有して頂ければ嬉しい」と書かれています。自らの「若い」と向き合い、歳を重ねてなお豊かに充実した生を生き切ることに、その大切さとまた難しさについてもたくさん俳句を詠んでおられます。読み進めるうちに気がつけば、読者もまた共にそれらの意味を深く考えさせられていることに気づきます。

今、ロランの会の読書会ではちょうど『ジャン・クリ

ストフ』の最終章「新しき日」を読んでいるところです。
ロランがクリストの「晩年とその死」というものをどのように描いているのか、私はこの長谷川さんのご本の読後感と共に、メンバーの方たちからも学びながら、この章を読み進めていくことを、今とても楽しんでいるところです。

長谷川さんのこのご本との出会いが私にとってとても素敵な本との出会いになりました。

短 信

*森内依理子さん

土曜の朝、たまたまテレビをつけたら、いきなりロマン・ロランのお顔が……。なんと、その番組は「チョちゃんに叱られる」で、それも「大河ドラマが大きな河なのはロマン・ロランのせい」とのお話なのでした。解説されていたのは日本大学芸術学部教授の中町綾子さんで、テレビドラマや芸能について研究されている方なのでそうです。

ロマン・ロランが「ジャン・クリストフはいつも大河のごとくに私の眼には映った」と書いていたことから、すでに「大河小説」(roman fleuve)という言葉はあり、読売新聞が一九六四年テレビドラマ「赤穂浪士」を初めて「大河ドラマ」と紹介したもののNHKがタイトルに「大河ドラマ」と表示したのは、それから四〇年経った「新選組」からなのだそうです。

実は、このお話、三年ほど前にロラン研に問い合わせがあったと聞き、さらに驚きました。取材を辞退されたのは少し残念な気がしますね。

*四宮こころさん 「ガラス越しシーンの別れ」 二〇

二四年六月九日、俳優の久我美子さんが逝去した。その翌月七月一日付の朝日新聞には、同時代を生きた九四歳の女性読者による追悼文が掲載されていた。その方は戦時中、

傷痍軍人の療養所で働き、戦後、総合病院の看護師となつてほどなく、スクリーンに現れた久我美子さんの気品とたたずまいに魅了されたのだという。今井正監督の映画『また逢う日まで』のガラス越しの口づけのシーンに、原作ロマン・ロラン『ピエールとリュース』の恋を想起したことが記されていた。自らの視力の衰えとともに、細かな文字の文庫本を、身を切るような思いで処分してきたが、『百人一首』とロマン・ロランの本だけは、今も手元に残していることが綴られていた。謹んで久我美子さんのご冥福をお祈りしたい。

*中田裕子さん ドキュメンタリー映画「春告ぐ鳥」をみて

ドキュメンタリー映画「春告ぐ鳥」(出演…山本晃 山本和枝 撮影・編集・監督…岸朱夏)が二月二日から三月三日までアップリンク京都で上演され、私は最終日に鑑賞することができました。

映画終了後照明が灯されても、観客は静かにその場に留まり、暫く動こうとはしませんでした。私も深い感動で胸が一杯になりました。カメラは、山本さんが植物を育てたり摘み取ったり保存されたりしている様子や、あらゆる面で山本さんを支え続けて来た妻和枝さん(ロマン・ロラン研究所会員)の献身的な姿などを映し出していました。山本さんは植物の命をいただいて染めているとよく話されて

いますが、何気ない日常生活の中に植物に対する感謝と新しい染色の創造にかけるご夫妻の強い思いが詰まっているように感じました。また、「なぜ山本さんの染めた色が温かく優しく感じられるか」の答えも、この映画の中に見つかったように思います。

「次は鳥の図を描きたい」と仕事への意欲を語りデッサンもすでに開始していた山本さん。この映画の完成を待たず昨年突然ご逝去されたことは本当に残念でなりません。

*ディディエ・シッシュさん 太宰治の翻訳者からの一言。長い間、私は太宰治のいくつかの作品を翻訳してきました。例えば、『富嶽百景』や『津軽』、そして最近では『斜陽』などです。二〇二四年には『人間失格』の新しい翻訳を出版しました。また、太宰の未完の遺作である『グッド・バイ』も翻訳しました。

太宰治は、ある側面においてフランスの読者にも関心を持たれ得る日本の作家だと思います。彼は絶望や疎外感を描く作家であるだけでなく、ブラックユーモアや皮肉を巧みに用いる独自のスタイルを持っています。しかし、三島由紀夫や谷崎潤一郎、芥川龍之介といった作家に比べ、フランスではあまり知られていないのが残念です。そこで、太宰をフランスの読者により広く紹介することが必要だと感じました。

*山下雅子さん 「木の家の魂が伝わる」 数寄屋造りの古

建築がロマン・ラン研究所なのだ。非日常の扉を開ける思いで、研究所の木戸を開ける。昭和八年頃の竣工。すでに九〇年以上の歴史を誇る。研究所設立者・宮本正清先生の所有になる以前は茶人さんの邸宅であつたらしい。木戸の内側には緩い階段状の露地があり、風情よく打たれた飛び石が玄関への歩みを促してくれる。水を湛えた蹲踞が光を反射しながら柔かな無言で迎えてくれる。玄関をあけると那智黒の小石が多数、埋め込まれた三和土が現れる。三重県産の那智黒石は現在では希少石である。八咫鳥の象徴として人気のある石材、堅硬で光沢のあるパワーストーンがふんだんに埋め込まれたラン研究所の土間は建築史的にも貴重な空間となっている。

玄関の天井は胡麻竹を組みこんだ網代作り。その緻密な仕事は、日本建築の中で一隅を照らしてきた無名職人たちの矜持を感じさせる。

ラン研究所が設立されてから五〇年以上が経過した。だが研究所の佇まいはほとんど変わらない。庭の管理や建物の修繕は簡単なことではない。竣工から百年近い古建築の価値がわかる人は少なくなってきたであろう。しかし、古き良きものは永遠に新しい。ラン文学がある種、象徴しているようなこの日本建築。大切に遺していきたいものである。

寄贈図書

*フランス ロマン・ロラン協会

+ 冊子 二〇二三年 カイエ NO五三、二〇二四年 特別号

*自治医科大学 医学部 総合教育 吹田映子さん

「二〇二五年二月二八日版画家フランス・マゼレールを通してみるベルギー」多言語と越境語に着目して」

ベルギー研究会『会報』第八号 二〇二三年十一月

十 訃報 十

下郡由さん

二〇二四年二月一三日 ご逝去。享年九三。約二〇年間、読書会に参加され、最初の数年間は、ご主人の将宏さんもご一緒だった。朗読会にもご協力いただき、朗読に加え何回かは、ソプラノで心のこもった、ドイツ歌曲やフランス歌曲を聴かせていただいた。

(合掌)

園部 逸夫さん (一九二九―二〇二四)

二〇二四年九月一三日 出血性膀胱炎のため死去、九五歳。

法学者（行政法）、京都大学などの教授、弁護士、最高裁判事。役職多数。京都大学法学部卒。元皇室典範に関する有職者会議座長代理、小泉純一郎政権下、女性、女帝天皇を容認する報告書をまとめた。「安定的な皇位継承を考えると、女性、女系の選肢肢の議論は避けて通れない」という持論があった。

ソウル（旧京城）生れ、子供時代を台湾で過ごす。招集され陸軍二等兵で敗戦を迎える。

二〇〇五年、ロマン・ロランセミナー（講演）「現代の法とヒューマニズム 加古祐二郎と瀧川事件」の講師（『ユニテ』三二号）。二〇〇八年にはフランスでのロマン・ロラン国際平

和シンポジウムに参加、参加者と親しく交流（『ユニテ』三六号）。京都の景観問題、ロラン研究所と隣接する半鐘山問題にも関心を寄せられ、地元住民の話を耳を傾ける。

「僕が亡くなった後、孫が僕の書架を見て膨大な『ロマン・ロラン全集』（四三巻）を見つけ、おじいちゃんはこの本を読んでいたのかと気づいてくれるだろうね」と目を細めていたお顔が忘れられない。

(合掌)

財団法人ロマン・ロラン研究所設立趣意書

設立者・初代理事長 宮本 正清

ロマン・ロラン（一八六六—一九四四）は、日本人にもっとも強く深い、精神的、道徳的影響を与えたヨーロッパの芸術家の一人であります。武者小路実篤、志賀直哉等の白樺派の人々をはじめ、高村光太郎、尾崎喜八、大仏次郎、小島政二郎その他の作家、音楽家、画家、彫刻家、さらに科学者、実業各方面にいたるまで、その青春時代をロマン・ロランの思想、芸術の光に照らされ、人格的感化陶冶を受けた者は枚挙にいとまないのであります。

しかし、ロマン・ロランの真の偉大さと、存在価値は、たんに文学的分野にとどまるのではなく、むしろその博大な人間愛にあります。人種、文化、文明等のあらゆる国境を越えて、真に世界的、人類的である彼の愛の精神は、「ジャン・クリストフ」「魅せられたる魂」その他の小説、戯曲、伝記、文学的、音楽的、歴史的研究のみならず、現代社会のあらゆる不正と戦うために、人権と自由を擁護するために、多くの政治的、社会的論争を生涯つづけました。さらに、ロランは、東洋と西洋、ヨーロッパとアジアとの相互理解、信頼、尊敬と両者の協力が、人類の進歩と平和のために、いかに必要であるかを説き、われわれの文明を墮落と頹廢から救いうる唯一の道は、アジアとヨーロッパが、あたかも車の両輪のように支持し合い、各人種、各国民がユニークな文明、固有の伝統を尊重、保存して、人類全体の偉大な共有財産として、現存のそれに勝る大文明を創造すべきだと言っております。ロランは、インドの哲学、宗教を研

究した数巻にわたる著述の中で東洋の精神のもっとも深遠で高邁なものは、西洋のそれと本質的に異なるものでないばかりか、両者がほとんど完全に一致していることを実証しております。このような思想家、芸術家、偉大な人間が、わが日本において、半世紀以上にわたって、変ることなく、今もなお、青年層に親しまれ、愛読され、尊敬されていることは、日本のために、喜ぶべきことと信ずるのであります。

一九七〇年十二月

◆現在の主な三つの活動

ロマン・ロランセミナー

公開講座

●講演会

●読書会・研究会

◆ロマン・ロラン研究所賛助会員について

●機関誌『ユニテ』発行

●ロマン・ロランの著作に感動、また

●彼の周辺の芸術家たちに興味、

●あるいは、ロマン・ロラン研究所活動に共感
いずれの理由でも結構です。皆様のご賛同をお待ちいたしております。

●特典 ①機関誌『ユニテ』の配布。②賛助会員の参考に資する情報、資料等の提供。③公開講座無料。

●会員 一般賛助会員は年会費一口五千円から。特別賛助会員は年会費十口以上。

ロマン・ロラン研究所の活動

一九七一	5・15	ロマン・ロランと日本の青年（映画『ロマン・ロラン』上映）	宮本 正清	一九八九	4・20	ロマン・ロランの反戦思想と現代	加藤 周一
	11・27	苦悩のなかのインド	森本 達雄	6・9	6・9	ロマン・ロラン全集と私	小尾 俊人
一九七二	6・24	ロマン・ロランとフランス革命	波多野茂彌	9・29	9・29	ロマン・ロランの革命劇から——フランス革命二〇〇周年の記念に	中川 久定
一九七三	5・26	ロマネスク美術 ブルゴーニュ地方の教会を中心にして	高井 博子	11・17	11・17	ロマン・ロランとの出会いから	尾埜 善司・今江 祥智
12・18		私の人間観	末川 博	一九九〇	1・27	ロマン・ロランに負うもの——平和と音楽	新村 猛
一九七四	6・29	私の通った芝居の道	毛利 菊枝	6・2	6・2	ロマン・ロランとガンディー	森本 達雄
12・5		ロマン・ロラン没後三十周年記念——講演と音楽の夕べ	佐々木斐夫	9・26	9・26	『魅せられたる魂』と私	樋口 茂子
			演奏…玉城 嘉子	10・26	10・26	占領時代における日本社会とロマン・ロラン	小尾 俊人
一九七六				11・30	11・30	ロラン・片山・ヘッセ	宇佐見英治
7・11		ロマン・ロランとゲーテ ユダヤ民族と西洋文明	岡本 清一	一九九一	3・1	ロマン・ロランと私	松居 直

4・19	(財) ロマン・ロラン研究所設立二十周年記念 レクチャー・リサイタル 杉田 谷道	10・15	『魅せられたる魂』を語る(後) 重本恵津子
6・4	ベートーヴェン後期ピアノ・ソナタのタベッ ロマン・ロランとベートーヴェン 青木やよひ	1・28	いま、ロマン・ロランを語る 尾埜 善司・今江 祥智
9・27	ロマン・ロランとデュアメル 村上 光彦	9・9	ロマン・ロランと音楽 中野 雄
10・25	ロマン・ロランの思想の二面性 兵藤正之助	10・14	神秘と政治 ロマン・ロラン、その思索と行動の あいだ B・デュシャトレ
11・29	初めにロマン・ロランあり 岡田 節人		ロランとフランス革命 河野 健二
一九九二	〈大洋感情〉と宗教の発端 岩田 慶治		自然科学とゲーテ 岡田 節人
6・26	ロマン・ロランとイタリヤ 戸口 幸策	12・3	ロマン・ロランとドイツ音楽 岡田 暁生
9・25	ロマン・ロランの革命劇をめぐって 鶴見 俊輔		ベートーヴェン、デュカ他作品 ピアノ演奏…小坂 圭太
10・30	宮本正清 没後十年記念追悼会 ピアノ演奏…山田 忍	12・24	おはなし「ピエールとリュス」と「また逢う日まで」 今江 祥智
11・27	静かにやさしき顔 佐々木斐夫		映画上映「また逢う日まで」(監督 今井 正)
	不思議な静けさ―宮本正清の世界 小尾 俊人		
一九九三	自伝的諸作品について 佐々木斐夫	一九九五	
1・29	ロマン・ロランの演劇的世界 石田 和男	1・27	ロマン・ロランと日本人たち 小尾 俊人
5・24	ガンディーとロマン・ロラン 山折 哲雄	6・2	私の歩んだフランス文学の道 片岡 美智
6・23	『魅せられたる魂』を語る(前) 重本恵津子	11・10	ロマン・ロランとR・シュトラウスの周辺 岡田 暁生

一九九六	6・14	11・16	11・18	一九九七	1・17	6・6	9・19	10・4		一九九八	6・8	9・25
ロマン・ロランとの出会いから	鄭 承姫	レクチャーコンサート	ベートーヴェン…ピアノソナタ 第21番、28番	ピアノ演奏…北住 淳	「戦間期のリベラル」経済学から見たロマン・ロラン	「主体的精神と普遍的人間愛」ロマン・ロランと	わが青春と一生	ロマン・ロランと結核の時代	ピアノとチェロのためのタベ	ロマン・ロラン記念コンサート	ロマン・ロランと種蒔く人	ロマン・ロランと政治的魔術からの解放
	岡田 暁生	第21番、28番	ピアノ演奏…北住 淳	本山 美彦	魯迅	區 建英	岩淵龍太郎	福田 真人	ピアノ演奏…北住 淳	チェロ演奏…小川剛一郎	柏倉 康夫	柳父 罔近
10・30		11・25	一九九七	10・8	12・1	二〇〇〇	10・13		二〇〇一	2・23	6・23	
ロマン・ロラン記念コンサート	ピアノ演奏…小坂 圭太	ロマン・ロランと大佛次郎	ロランと音楽	「日本ロマン・ロランの友の会」五十周年記念	「園田高弘ベートーヴェンを弾く」	お話とピアノ演奏	ロマン・ロランとインドの精神	ロマン・ロラン没後五十五年と日本	シンプジウム	ロマン・ロランと《老いの豊かさ》	(財)ロマン・ロラン研究所設立三十周年記念	「神谷 郁代 ベートーヴェンを弾く」
	レクチャー…岡田 暁生	村上 光彦	岡田 暁生	園田 高弘	森本 達雄		佐々木斐夫	青木やよひ	今江 祥智	尾埜 善司	神谷 郁代	

12・21	ロマン・ロランとヴィクトル・ユゴー	二〇〇四	『きょう』を読む『京都、半鐘山の鐘よ 鳴れ!』
	ディディエ・シッシュー	5・29	朗読とおはなしの会
二〇〇二			
4・20	ロマン・ロラン記念スプリングコンサート ヴァイオリン演奏…ピエール・イワノヴィッチ ピアノ伴奏…郁子・イワノヴィッチ	7・16	おはなし 尾埜 善司 朗読 村田まち子 ロマン・ロラン記念サマーコンサート ヴァイオリン演奏…ピエール・イワノヴィッチ ピアノ伴奏…郁子・イワノヴィッチ
11・11	ロマン・ロランの後継者たち		ピアノ伴奏…郁子・イワノヴィッチ
二〇〇三			
4・19	ロマン・ロラン記念スプリングコンサート ヴァイオリン演奏…ピエール・イワノヴィッチ ピアノ伴奏…郁子・イワノヴィッチ	9・11	抗日中国における中仏文化交流 中国の知識人はロマン・ロランをどのように評価したか
			内田 知行
5・10	ロマン・ロランの作品による音楽とレコード	二〇〇五 1・29	現代の法とヒューマニズム 加古祐二郎と瀧川事件
			園部 逸夫
5・31	戦争と平和、科学を考える ブリーモ・レーヴィを語る	6・12	ロマン・ロラン没後六十年記念コンサート 梅原ひまり 神谷郁代デュオ
			ヴァイオリン演奏…梅原ひまり ピアノ演奏…神谷 郁代
	ジル・ド・ジエンヌ 解説 西成 勝好		
11・22	ロマン・ロランを読みながら 今の世界を考える	6・25	生々発展する魂 ゲートとベートーヴェンそしてロマン・ロラン
	峯村 泰光		青木やよひ

10・29	交差する肖像	村田まち子・宮本エイ子
	ロマン・ロランとクロードル	中国研究を通しての日仏交流
	J・F・アンス	京大シノロジの創始者狩野直喜の場合
	通訳 原口 研治	狩野 直禎
二〇〇六	戦間期ヨーロッパとロマン・ロラン	『ピエールとリュース』を演出して
11・24	山口 俊章	今藤政太郎
二〇〇七	日本におけるロマン・ロラン受容史	朗読の会
1・20	ディディエ・シッシユ	親子で読む・聴く『ジャン・クリストフ物語』
	通訳 シッシユ 由紀子	会員たち
	琴 笙 ヴァイオリンによる新春コンサート	中国におけるロマン・ロランの紹介者・傅雷
	大谷 祥子	榎本 泰子
	豊 剛秋・増永雄記	前理事長尾埜先生への感謝の会・記念講演
2・3	歌と朗読の会	ロマン・ロランと日本人たち
	歌・下郡 由	尾埜 善司
	「ピエールとリュース」朗読	ロマン・ロラン国際平和シンポジウム
	尾埜 善司 ほか 会員	宮本正清の詩「焼き殺されたいとし子らへ」
7・21	朗読の会	「わらい」朗読
	第一次世界大戦とロマン・ロラン	フランソワ・ラベット
	そして『母への手紙』	ロマン・ロランが愛したベートーヴェン
		ピアノ演奏…神谷 郁代

- 二〇〇九
2・7 朗読の会とピアノ演奏『ジャン・クリストフ物語』
ピアノ演奏…岩坂富美子
朗読…下郡 由ほか
- 6・13 「日本ロマン・ロランの友の会」六十周年記念
レクチャー・ギターコンサート 西垣 正信
フー・ツォン ピアノリサイタル フー・ツォン
犠牲の宗教への問い 高橋 哲哉
- 二〇一〇
7・24 小林多喜二とロマン・ロラン——反戦・国際主義
の文学を求めて エヴリン・オドリ
- 9・29—10・3 一九五三年のフランスの子供の絵特別出品（京
都市幼児・児童・生徒作品展及び姉妹都市交歓
作品展）
- 10・9 ピアノリサイタル 神谷 郁代
- 二〇一一
2・19 朗読の会 トルストイ没後一〇〇年記念『トルス
トイの生涯』『伯爵様』 会員たち
- 二〇一一
11・19 フロイトとロラン——災厄の後に、幻想の前で
小森謙一郎
- 二〇一二
1・27 「ロマン・ロラン伝」翻訳・出版記念会
小尾俊人氏へのオマージュを込めて——京都会場
講演「ジャン・クリストフ」を読みかえして 村上 光彦
- 3・5 ロマン・ロランとみず書房と小尾俊人さん 守田 省吾
スピーチ フィリップ・ジャンヴィエ・カミヤマ
朗読の会
- 3・29 女たちの祭典・ワークシヨップ『魅せられたる魂』
アンネットとシルヴィ 会員たち
- 『ロマン・ロラン伝』翻訳・出版記念会
小尾俊人氏へのオマージュを込めて——東京会場
琴とヴァイオリン合奏
琴…大谷 祥子 ヴァイオリン…白須 今
『春の海』 宮城道雄 作曲
『夢のあと』 フォーレ 作曲

7・28

朗読の会『魅せられたる魂』

アンネットとシルヴィ

於 ロマン・ロラン研究所

10・20

ロマン・ロランと賀川豊彦

濱田 陽

二〇二三

ヴィヴェーカーナンダ生誕一五〇周年記念

6・22

スワームー・ヴィヴェーカーナンダの生涯と

メッセージ

スワームー・サティヤローカーナンダ

7・6

〈朗読とピアノ〉 オマーージュ宮本正清

〈朗読〉『戦時の日記』『ジャン・クリストフ物語』

詩集『焼き殺されたいとし子らへ』

朗読 会員たち

〈ピアノ〉

岡田 真季

作曲 ポール・デュパン

曲目 『ジャン・クリストフ』

11・16

世界遺産ヴェズレー ロマネスク芸術の宝庫

アンドレ・アンジェイ・グルシエフスキ

二〇一四

9・26

シター演奏と朗読

シター演奏

中川 啓子

朗読 『ピエールとリュース』など

会員たち

11・1

第一次世界大戦一〇〇年とロマン・ロラン没後七〇

年記念 I・F〈読書の秋〉共催

第一次世界大戦下の知識人——アランとロマン・

ロラン

久保 昭博

二〇一五

9・19

戦後七〇年と憲法九条の意義

曾我部真裕

11・28

ロマン・ロラン〈聞き手として〉証人として

『ヴェズレー日記（一九三八—一九四四）』をめぐ

る考察 デイデイエ・シツシュ

通訳 シツシュ 由紀子

二〇一六

ロマン・ロラン生誕一五〇年&財団法人設立四五周年記念事業

10・8

朗読会 読んで聴かせる『ジャン・クリ物語』

——ピアノ演奏付き——

10・29	朗読 村田まち子ほか会員 ピアノ 岩坂富美子 講演会 ガンディー＆ロランの存在から今の世界を読み解く 宗教学者、山折哲雄先生に聞く	10・20 題点 山内 敏弘 ポール・クロードル生誕一五〇年記念「ユニテと共同出生」 中條 忍
二〇一七	聞き手 濱田 陽 山折 哲雄	二〇一九 日本ロマン・ロランの友の会七〇年記念
1・28	コンサート 箏とギター、ヴァイオリンとチェンバロで聴くベートーヴェン 大谷 祥子、西垣 正信 大谷 玲子、塩地加奈子 会場 金剛能楽堂	10・8 イリーナ・メジューエワ ピアノリサイタル ベートーヴェンを弾く イリーナ・メジューエワ
9・30	レセプション 京都ガーデンパレスホテル 戦争と文学 桑原武夫「第二芸術論」から見た戦後日本 大浦 康介	11・30 時代の流れにあらがって——大河小説の可能性 野崎 敏 会場 京都コンサートホール
12・9	ロマン・ロラン、二〇世紀におけるユゴー的作家 ディディエ・シッシュ	二〇二〇 『ジャン・クリストフ物語』朗読とヴァイオリン演奏 朗読 村田まち子 ヴァイオリン 都呂須七歩 ピアノ伴奏 栗原日菜子
二〇一八	日本国憲法の立憲平和主義と自民党改憲草案の間	二〇二二 財団法人ロマン・ロラン研究所設立五〇年記念
6・9		1・21 朗読と音楽のマチネ

『ジャン・クリストフ物語』を読む

朗読 村田まち子

ベートーヴェンのクラヴサン曲を弾く

三橋桜子&パブロ・エスカンデ

会場 金剛能楽堂

5・15

アンステイチュ・フランセ 関西

財団法人ロマン・ロラン研究所設立五〇周年記念

古都・京の記憶に残すべき戦時の日仏交流——関

西日仏学館

〈トークと詩の朗読〉

ジュール・イルマン、加賀美幸子

西成 勝好、宮本エイ子

司会 和田 義之

11・13

アンステイチュ・フランセ 関西

生なるコモンズとロマン・ロラン

文明・戦争・欧州・日韓

濱田 陽

二〇二三

6・10 財団法人ロマン・ロラン研究所設立五〇周年記念

特別講演会

コロナ共存社会における文学の役割と分人主義

平野啓一郎

会場 京都大学時計台百周年記念館

国際交流ホールⅢ

10・20

『ジャン・クリストフ物語』出版記念

〈朗読会とパーティー〉

第一部 リコーダー伴奏による朗読

会員たち

第二部 パーティー

リコーダー演奏 村田 佳生

会場 京都ガーデンパレスホテル

二〇二四

5・11 持続する〈ナクバ〉——反復されるホロコースト

小森謙一郎

会場 関西日仏学館

『ユニテ』編集を終えて

『ユニテ』五十二号をお手元にお届けします。

二〇二三年十月以来のイスラエルのカザへの侵攻は、多くの民間人の死傷者を出しながら今も続いています。その当初から、アメリカではパレスチナへの連帯を表明した学生たちのデモなどに対して、「反ユダヤ主義」との理由で各大学の学長が公聴会に呼ばれ吊るし上げられ、二〇二四年四月には、コロンビア大学で「反ユダヤ主義である」と学長が認めた翌日に警察が大学内に入り多数の逮捕者が出て、イスラエルへの抗議活動は以後むつかしくなりました。これはトランプ以前のことですが、トランプ政権以後、「イスラエル批判」反ユダヤ主義とする弾圧はますますひどくなっています。

ドイツはじめヨーロッパでも事情は似ていて、イスラエル批判を口にすることはむつかしく、沈黙が支配してきます。「ホロコースト」という言葉が広まるのは一九八〇年代ですが、「ホロコースト」がいつどのよう

に絶対化・特別視され、そこからいかなる事態が生まれ

ているかを、本号で小森謙一郎さんはIHRAの定義を紹介するなど説得的に語られています。そのうえで、日本にいるわれわれが自分の問題として何ができるのかも。

第二次世界大戦後「アウシュヴィッツとヒロシマ・ナガサキで何があったのか」を学ぶことが今後の人類の出发点である、と時に言われましたが、あつてはならないはずの組織的虐殺や核使用は、政治的・経済的・社会的に何度も塗り替えられて続いています。シンブルに平和を願うだけでは力にならないことも明らかです。ホロコーストもヒロシマも直接に知らないままロマン・ロランは一九四四年十二月に亡くなりましたが、ロランなら、この戦後世界や現在をどう考えるでしょうか。

(守田省吾)

編集部

守田 省吾 宮本エイ子
清原 章夫 村田まち子
四宮こころ 安木由美子
シッシユ・ディディエ

ユニテ
第五十二号

発行日 二〇二五年五月三十一日

発行者 一般財団法人

ロマン・ロラン研究所
理事長 西成勝好

京都市左京区銀閣寺前町三二

電話・FAX

(〇七五) 七七一―三二八一

郵便番号 六〇六一八四〇七

郵便振替振込口座番号

〇一〇五〇―九一五九九九六

印刷所 (株)北斗プリント社

URL <http://www2u.biglobe.ne.jp/~rolland/>

E-mail rolland-miyamoto@mtf.biglobe.ne.jp
institut.romain.rolland@gmail.com
miyamoto.rolland@outlook.jp

No 52

Mai 2025

U N I T É

Sommaire

La Nakba sans fin, l'Holocauste, encore et toujours	Kenichirô KOMORI
Romain Rolland: à propos de Whitman	Kôichi UEMATSU
Compte rendu des séances de lecture de l'année 2024	Akio KIYOHARA
Romain Rolland et l'Institut Romain Rolland	Eiko MIYAMOTO
Une œuvre à découvrir: Résurrection de Tolstoï	Kazuhiko OKUMURA
Rencontre littéraire	Yumiko MATSUDA
Activités et objectifs de l'Institut Romain Rolland	
Erratum (numéro 51): à la place de: Teddy Papavlam, lire: Tedi Papavrami	